

予算特別委員会

令和 8 年 3 月 1 7 ・ 1 8 ・ 1 9 ・ 2 3 日

葛 城 市 議 会

予 算 特 別 委 員 会 (1 日 目)

1. 開会及び延会 令和8年3月17日（火） 午後1時00分 開会
午後5時57分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|---------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 藤井本 浩 |
| | 副委員長 | 吉 村 始 |
| | 委員 | 木 村 公 |
| | 〃 | 蘆 本 義 明 |
| | 〃 | 杉 本 訓 規 |
| | 〃 | 梨 本 洪 珪 |
| | 〃 | 奥 本 佳 史 |
| | 〃 | 谷 原 一 安 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 長 | 増 田 順 弘 |
| | 議 員 | 福 本 善 之 |
| | 〃 | 速 水 一 生 |
| | 〃 | 西 川 善 浩 |
| | 〃 | 川 村 優 子 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|----------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 企画部長 | 高 垣 倫 浩 |
| 秘書広報課長 | 石 田 智 士 |
| 企画政策課長 | 西 川 直 孝 |
| 企画政策課主幹兼 | |
| D X 推進室長 | 駒 井 康 人 |
| 人事課長 | 森 本 啓 二 |
| 総務部長 | 林 本 裕 明 |
| 総務課長 | 芳 仲 栄 治 |

総務課主幹兼

監査委員事務局長	堀川雅樹
管財課長	倉田主税
庁舎機能再編推進室長	木下友博
生活安全課長	野地幸一郎
財務部長	内蔵清
財政課長補佐	山岡晋
税務課長	高松和弘
税務課主幹兼収納促進室長	吉川勝
総合窓口課長	村田良作
建設課長	奥田雅彦

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	米田匡勝
書記	神橋秀幸
〃	岩永睦治

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第27号	令和8年度葛城市一般会計予算の議決について
議第19号	令和8年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
議第24号	令和8年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
議第22号	令和8年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
議第20号	令和8年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
議第23号	令和8年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
議第21号	令和8年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
議第25号	令和8年度葛城市水道事業会計予算の議決について
議第26号	令和8年度葛城市下水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

本日は朝から市内の幼稚園の卒園式がありまして、皆さん行かれたと思います。私自身も新庄小学校の附属幼稚園の卒園式に行つてまいりました。校長先生の言葉で、2回か3回おっしゃったんですけど、心に残る、頭に残る言葉がございまして、これからの未来をしっかりと冒険してくださいと、冒険という言葉が2回ほど使われました。きっとすばらしい未来が待っていますからとおっしゃっていました。

それを聞きながら、今日昼からこうやって予算特別委員会に入るわけですが、子どもたちの未来というものをつくるのは我々大人の役目で、ふるさとをつくるのも我々の地域の我々の仕事じゃないかなと、そんな気持ちを持って、今日から始まります4日間の令和8年度当初予算特別の審議、長い時間になると思いますけども、慎重にご審議いただきますことをお願いして、私の挨拶といたします。

委員外議員さんのご紹介をいたします。手前からいきます。速水議員、西川議員、川村議員、福本議員、以上4名でございます。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけて発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

委員会の会議進行については、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員についても順次入替えを行いながら進めていきたいと思いますので、委員各位にもご協力をお願いいたします。

また、発言につきましては簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それと私からも、昨日も予算委員会ありましたが、職員の方をお願いしたいのは、ご答弁いただくときに、何々部何々課のという氏名を名のっていただきます。それはそれで丁寧になのっていただいているんですけども、質疑、答弁が繰り返すときがある、毎回毎回言わなくても、1回だけ最初に言っていたらそれで結構ですので、1回目だけ名前を言っていて、その後は結構ですので。これも時間短縮に努めてまいりたいというふうに思います。

それでは、審査方法について。ここで令和8年度当初予算を審査するに当たり、事前に進行及び審査方法について確認をいたしたいと思います。

まず、審査の順につきましては、ペーパーレス会議システム等の配付の予算特別委員会次第の記載の順番に1議案ごと上程をし、採決まで行います。

次に、一般会計及び特別会計の審査方法等については、ペーパーレス会議システム等の配付の予算特別委員会（当初予算）審査の方法、日程、資料1のとおり、一般会計予算につい

ては、まず歳出の1款及び2款の説明を受け、その部分に対して質疑を行います。2つの部分に分けて、職員を入れ替えながら質疑を行いたいと思います。

1つ目の部分は、予算書54ページ、2款1項総務管理費の最後までです。また、このときに全ての款の人事配当の人件費の質疑も行います。

2つ目の部分は、予算書54ページ、2款2項徴税費から65ページの2款の最後までです。

次に、3款及び4款の説明を受け、質疑に入りますが、質疑については、理事者側の出席者があまり多くならないように、款ごとに職員を入れ替えて行います。

次に、5款及び6款の説明を受け、先ほどと同様に、質疑についても款ごとに職員を入れ替えて行います。

次に、7款及び8款についても同様に行います。

最後に、9款から12款までの説明を受け、その部分について一括で質疑を行います。

続いて、歳入についての説明を受け、質疑は一括で行いたいと思いますが、歳入、また次の総括質疑については範囲が広うございますので、歳入の前に休憩を取り、出席職員の調整を行いたいと考えておりますので、ご承知おきください。

その後、総括質疑、議員間討議、討論、採決を行います。なお、総括質疑は市政全般に係るものとなりますようにご留意をお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、歳入と総括質疑の質問票について、以前に事務局から配付があったと思いますが、歳入または総括質疑の予定がある方は、19日の予算特別委員会終了までに質問票の提出を事務局までお願いいたします。

特別会計予算については、歳出、歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、議員間討議、討論、採決を行います。なお、水道事業会計予算と下水道事業会計予算については、収入、支出の順番で説明を受けますので、ご了承ください。

次に、ペーパーレス会議システム等の配付の予算特別委員会当初予算の進行及び審査方法について、資料2をご覧ください。

1番と2番は、先ほど説明させていただいたとおりでございます。3番については、後ほど資料3を説明する際に併せて説明をいたします。

続いて4番、質問項目は1回につき3問までとします。質問回数については2回まで、3回目は今までどおり発言のみといたします。なお、答弁漏れがあった場合などについては、委員長の私の判断の下、この回数を超えて質疑を許可する場合もございます。

5番、質問される方は私が指名いたしますので、関連質問である場合はこれを優先いたします。なお、関連質問された内容に関連する質問は、別の機会に改めてさせていただきますようご協力をお願いいたします。今申し上げたように、関連の関連はなしとします。1回目の関連のみの関連といたします。

6番、発言内容の制限として、会議規則第116条の規定により、発言は全て簡明にするものとしておりますので、質疑は簡単明瞭に行い、前置き、要望は議事進行上、できるだけ慎んでいただきますようお願いいたします。

7番、質問される場合は、予算書または予算案の概要のページ数と款項目の費目を述べて

から質問をしていただくようお願いをいたします。

8番、理事者側においては、答弁者は必ず手を挙げて、委員長が指名した後、質問者が替わるごとに所属、役職名と氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確な答弁をお願いいたします。

なお、委員からの質問の趣旨や意図が理解しづらい、的確な答弁ができない場合には、質問内容の確認を行うようお願いをいたします。質問内容の確認は、理事者側の反問権として認めております。

また、答弁において、予算の年度については、新年度予算は令和8年度予算、そして今年度予算は令和7年度予算と、できるだけ具体的な年度で説明をお願いします。令和8年度、令和7年度という数字というんかを使ってご説明をお願いいたします。

なお、答弁者については、原則として部長または担当課長でお願いいたします。課長補佐級以下の委員会室の入室は原則として認めませんが、理事者控室及び議場において委員会の音声聞こえるようにしておりますので、そちらで控えていただき、必要に応じて、委員会室入口付近のマイクにより答弁をお願いいたします。

最後に、ペーパーレス会議システム等の配付の予算特別委員会時間配分表、資料3をご覧ください。委員会を進めるに当たっての時間配分として、予算特別委員会時間配分表に従って進めてまいりたいと思いますので、委員はじめ理事者側にもご協力をお願いいたします。

今、長く申し上げましたが、以上のことにつき、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、今申し上げたとおり、委員会運営を行うことといたします。

それでは、議案審査に移ります。

議第27号、令和8年度葛城市一般会計予算の議決についてを議題といたします。

本案につき、まず歳出の1款議会費、2款総務費まで、提案者の内容説明を求めます。

内蔵財務部長。

内蔵財務部長 改めまして、皆さん、こんにちは。財務部の内蔵でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日から令和8年度予算のご審査をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議第27号、令和8年度葛城市一般会計予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ217億1,720万円と定めるものがございます。

次に、第2条の債務負担行為については7ページ第2表で、そして第3条の地方債については8ページ第3表で明記をしております。第4条の一時借入金につきましては、借入れ最高額を35億円と定めるものがございます。また、第5条では歳出予算の流用についてを規定するものがございます。

それでは、歳出、1款議会費及び2款総務費でございます。時間短縮の観点から目ごとの主な事業費について説明をさせていただきますので、お願いいたします。

予算書の30ページをお願いいたします。1款議会費、1項1目議会費では、令和8年度予算額1億5,816万5,000円でございます。人件費では、議員13人の報酬、また職員5人などで1億2,345万7,000円、また議会運営事業では3,194万8,000円でございます。

次に、32ページをお願いします。2款総務費、1項1目一般管理費で7億6,031万4,000円でございます。人件費では、特別職2人、また職員67人など6億1,980万5,000円、また一般管理事業では9,019万7,000円でございます。

36ページ中段、人事管理事業では764万3,000円、職員厚生事業で457万9,000円でございます。37ページ上段、各種相談事業では470万7,000円、法制執務事業では616万8,000円、38ページ上段、財政運営事業では642万7,000円、入札・契約事業で606万9,000円、総合窓口事業で1,471万9,000円でございます。

39ページに移りまして、2目文書広報費では1,493万8,000円、文書広報事業で1,367万4,000円でございます。

40ページをお願いします。3目会計管理費で2,143万4,000円で、会計管理事業に要する経費でございます。

下段、4目財産管理費では27億2,636万1,000円、新庄庁舎管理事業で7,054万9,000円、41ページ、當麻庁舎管理事業で1,031万円、42ページ、市有財産管理事業で26億4,110万1,000円でございます。

44ページに移りまして、5目電子計算費では1億2,947万2,000円。主には電算システム共同化推進事業で1億2,226万円でございます。

続いて45ページの中段、6目地域情報化推進費で3,681万1,000円で、主にはイントラネットシステム整備事業で3,425万円でございます。

46ページ中段に移りまして、7目交通安全対策費では2,989万円で、交通安全対策事業で846万4,000円、47ページ下段、交通安全施設整備事業で1,680万円でございます。

次に、8目自治振興費では2億69万5,000円で、自治振興事業では921万7,000円、48ページ、公共バス運行事業で1億40万8,000円、49ページ、まちづくり一括交付金事業で5,571万円、安心・安全なまちづくり事業で500万2,000円、街灯管理事業で1,983万8,000円でございます。

次に50ページ、9目企画費では8,070万9,000円で、企画制作事業で6,888万4,000円、52ページ、移住・就業・起業支援事業で618万1,000円でございます。

次に53ページの中段、10目公平委員会費では22万1,000円でございます。11目防災行政無線管理費では390万4,000円でございます。

54ページになります。12目有線放送管理費では878万2,000円でございます。

続いて、2項1目税務総務費で2億1,907万1,000円で、人件費で職員16人など1億1,311万9,000円、税務総務事業で580万9,000円、56ページの上段、ふるさと応援寄附事業で1億円でございます。

次に、2目賦課徴収費では7,255万8,000円で、賦課管理事業で2,562万3,000円、市民税賦課事業で1,039万4,000円、57ページ、固定資産税賦課事業で1,616万円、諸税徴収事業で

1,793万3,000円でございます。

続いて58ページの下段、3目過年度支出金で1,300万円、前年度と同額でございます。

続いて59ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費では9,222万1,000円で、人件費で職員4人など3,673万5,000円、戸籍住民基本台帳事業で1,806万9,000円、60ページ、個人番号カード関連事業で3,741万7,000円でございます。

61ページに移りまして、4項1目人権啓発費では3,633万3,000円で、人件費で職員3人など2,614万円、人権啓発事業で793万6,000円でございます。

63ページに移りまして、5項1目選挙管理委員会費では72万2,000円でございます。2目選挙啓発費では2万円でございます。

64ページをお願いします。6項1目統計調査総務費で95万4,000円でございます。2目基幹統計費では235万4,000円で、基幹統計事業で214万5,000円でございます。

下段の7項1目監査委員費では2,988万1,000円で、人件費で職員3人など2,785万4,000円でございます。

以上をもちまして、1款議会費、2款総務費の説明を終わらせていただきます。ご審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

藤井本委員長 ただいま説明願いました部分に対する質疑に入るわけですが、先ほど冒頭で説明させていただきましたとおり、初めに予算書54ページ、2款1項総務管理費の最後までの部分と全ての款の人事配当の人件費に関する質疑に入ります。この部分に関しての質疑に入ります。

質疑ないですか。

杉本委員。

杉本委員 よろしく願いいたします。

学校の先生の人件費のところで、どこというわけじゃないんですけども、教職員さんの給与、給特法で、残業代は出さない代わりに4%つけるというのがあると思うんです。これが随時上がって行って、将来的には10%まで上げますよという話なんですけど、これ小学校、中学校の先生と幼稚園の先生、今、葛城市はこれを導入されているんですか。ちゃんと払ってられるんですか。

藤井本委員長 森本課長。

森本人事課長 人事課の森本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、教職調整額を支給しているかどうかなんですけども、小学校、中学校のほうは県費の職員さんですので、市で支出はしていません。幼稚園の教諭につきましては、市では教職調整額は支給しておらずに、時間外勤務手当を支給している状態です。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 それは残業代を払っているからということですか。でもそれは国からこれを払いなさいよとなっているんじゃないですか、今。ほんで残業代がないから払わない、残業代を払っているからないという、そういう書き方になっていない、給特法の中で逆ですわ。残業代を払わ

ない代わりに4%払いなさいという法律なんです。小学校、中学校は僕、地域で聞いてきました。やってると普通に言われました。それやのに幼稚園でやっていないのはあかんのちゃいますかという質問なんです。逆に言うたら、やらないあかんのちゃいますかという質問なんですけども、その辺いかがでしょう。

ごめんなさい、一言足しておく、保育士さんとの兼ね合いもあるのは分かって聞いているので、幼稚園の先生方、残業がないというのはやめてくださいね、僕ちゃんと調べてきて、聞いてきて、イベントとか催し事があつたら、家でやられたりする先生がいたはるんで、取りあえずこの法律にのっとったことをやってくださいと言っているんですけど、いかがですか。

藤井本委員長 森本課長。

森本人事課長 今の杉本委員のお話なんですけども、本市においては教職調整額を支給せずに、時間外勤務手当を支給している経緯はあります。

ただ、全国的にも公立幼稚園において教職調整額を支給していない自治体というのは複数、結構あるというふうに聞いておりまして、国においても現在その実態把握を進めているというふうに伺っております。葛城市としまして、国の調査と制度整備の動向に注視しつつ、杉本委員おっしゃるとおり保育所の関係もございますので、他市の動向も踏まえながら、適正な制度移行に検討を進めていけたらと考えております。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 調べてもらうというか、読んだら書いてあるんで。これ全国的に後れとる、単純に。国のほうはやりなさいと言っています。今いきなり言ったから指摘で終わらせてもらいますけれども、これ書いてあるんで、給特法に4%。これ将来的に徐々に上げていって、10%まで上げますと言うたはるんですよ。ただ単にそういう法律なんで、守らんでええですってないと思うんで、これは今後にやっていただきたいのと、小学校、中学校は県がやってはるじゃないですか。

前も僕質問したんですけど、小学校、中学校の先生は駐車場代も出ているんですね。幼稚園の先生は同じ敷地であっても駐車場代を自分で払ったはるんですね。この格差がどうも僕は、同じところで働いてはるし。駐車場代はええとしても、よくないけど、ほんまは。これは法律に書いてあるんで、ちゃんと調べて、今度答えを教えてください。今回は予算なんで、今さらどうこうできないですけども、書いてあることなんで、よろしくお願いします。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

靄本委員。

靄本委員 よろしく申し上げます。48ページの2款総務費、1項総務管理費、4目自治振興費の公共バス運行事業の1億40万円についてお伺いいたします。

令和7年度予算と比較して増額となっているように見受けられるんですけども、その理由を教えてくださいませんか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

まず、公共バス運行事業、増加している要因といたしましては、まず主なものとして公共バス運行委託料、こちらについて前年度比較で530万円程度。あと地域公共交通活性化協議会補助金589万6,000円、こちらは前年度と比較して300万円程度の増額。こちらが主な増額の理由となっております。

以上です。

藤井本委員長 靄本委員。

靄本委員 主な理由の中で、例えば奈良交通さんから人件費云々とか、そういう部分での何か増額要請みたいなもんがあるんでしょうかね、お聞きします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 よろしくお願いします。まず、公共バス運行委託料につきましては、主に奈良交通に委託しております環状線、ミニバスの運行に係る人件費の増加分で約500万円、あと燃料費等の諸経費の増加で約30万円、前年度と比較して530万円増加しているということになっております。

あともう1点の地域公共交通活性化事業補助金につきましては、昨日の補正予算委員会でも回答したとおり、令和8年度においては、地域公共交通活性化協議会の計画の見直しが令和8年度が最終年度となっておりますので、その計画の見直しに係る経費ということで300万円程度増加しているというところでございます。

以上です。

藤井本委員長 靄本委員。

靄本委員 理解いたしました。多分、この予算書を作るときには、今みたいなガソリンが急な高騰という部分も入っていないと思いますので、また今後いろんな部分で事業者さんからあると思うんですけども、事業者に過度な負担にならない範囲で丁寧な協議をしていただきたいと思うのと、僕自身、去年の12月に公共交通の利便性向上についていろいろ一般質問させていただいたんですけども、いまだにいろんなところで不便を訴えられる市民の方がおられますので、利便性向上に向けても引き続きしっかり協議を進めていただきますよう、要望だけいたします。

以上です。

藤井本委員長 関連。

吉村副委員長。

吉村副委員長 関連でお願いします。公共バス運行事業について、今質問がありましたので、関連で、このところの公共交通無償化事業補助金210万円についてお伺いをいたします。

まず、この補助金がそもそものような経緯、どういった理由で始まったのかという、いつ何年に始まったのかも含めて。それから財源について、そのときどれを充てていたのかということについてお伺いします。もし財源が変わってきて、この間の運用の中で財源が変わってきていたら、それも併せてお答え願います。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 この公共交通無償化事業につきましては、令和３年度より実施している事業でございます。当初はコロナ禍での人流抑制により経済活動が停滞している状況において、地域公共交通利用者への負担軽減、利用促進による運行事業者支援として、また物価高騰などの影響を受ける市民等に対して、公共交通の利用による地域の活性化を図るために実施しておりました。

利用者数につきましては、令和３年度からの無償化事業により増加しており、令和７年度時点では、現時点ではまた過去最高になるような見込みを現在見込んでおります。

この財源につきましては、国からの臨時交付金等があれば、そこに充当させていただく予定をしておりますし、今年度につきましては、財源といたしましては、予算上では地域振興基金を充てているというところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 先ほども申し上げていますが、今年度とかそういうふうな、ご注意くださいようお願いします。

吉村副委員長。

吉村副委員長 これについては地域振興基金を充てているということですね。令和７年度は190万円でした。今度また令和８年度は210万円で20万アップということで、今し方ご答弁いただいたように、当初はコロナ禍で人々の交流が減ったということになっている中で、もう状況もだいぶ変わってきたんじゃないかなと思うんですが、これについてどういった効果があったかということと、今年度について、人は乗降客数は増えてはおりますけれども、今年度についてもまた増やすということが効果ということは効果だろうと思うんですが、それ以外にこういうことを。つまりこういう事業をすることによって、行政としてこういう意味があるんだというふうなことがあれば、そういうことを考えていらっしゃるのであれば、お答え願えたらと思います。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 まず、高齢者の運転免許返納後の移動支援として、公共交通無償化事業を継続しているという一面がございます。他市においては、一旦免許を返納したら、タクシーチケットなり公共バスの無料券、例えば10回分をもらえるというところはあるんですけども、そうではなしに、安心して免許返納後においてもずっとバスが無料で使えるという点からも、現在無償化に取り組んでいるところでございます。

(発言する者あり)

西川企画政策課長 人数以外の効果ですかね。人数は増えておりまして、効果というと難しいんですけども、市としましては、昨日プレスリリースでもお知らせしたように、移動美術館というものをやって、更なる、今まで利用がなかった小学生であるとか中学生であるとか、その保護者さんであるとか、いろんな方に公共バスを利用していただきたいという思いから、そういう移動美術館のほうも取り組んでおるところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

藤井本委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 移動美術館等、工夫もされているということで。高齢者の方が免許を返納されたということで、今、高齢者ということをおっしゃって、そういう方々の利便に供するというところ。これはこういった効果があるということについてはそのとおりだと承知をするところでありましてけれども、コロナ禍のときに始まってから、随分と日もたってきたということと、乗られる方については、その方について、それほど非常に高い料金というわけではないので、もうそろそろこれについては見直しということを検討することも、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに思うんです。

高齢者のことについては、私が12月の一般質問でもさせていただいたように、例えばごみ収集。ここは直接これ関係ないですけども、困っておられる方がいらっしゃる。そういう方々の、これぐらいあれば財源にもなろうかなというふうに思いますので、このことも含めて。このことに全く意味がないとはもちろん言わないですし、今年度についてもそれ相応の意味があるということは、今お答えはいただいたところでありましてけれども、また全体の中で高齢者施策というのであれば、このことも含めて考えていただけたらなというふうなこと。これは要望ということで、よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 聞いていますと、質問する側も答弁する側も、今やっているのは令和8年度だから、令和8年度はというふうに。今年度と言ってしまうと、後でややこしくなるので、そのところは徹底してご注意くださいようお願いいたします。

ほかに。

(発言する者あり)

藤井本委員長 関連の考え方ですけど、難しいですね。靄本委員さんが言われたのとはちょっと違いましたけども、今言われたことに関する関連の場合は関連ということで行きたいと思います。全く、似たところとしても、それは関連とせず、新規で上げてください。関連の関連は認めないというふうに決めておりますので、新しく言ってください。

奥本委員。

奥本委員 今の公共交通の無償化事業補助金についてなんですけども、当初の目的はコロナ禍の支援という形と地域活性化ということをさっきおっしゃいました。コロナのそれを理由にしたのであれば、それが明けたときに一旦この事業を廃止するべきですよ。だらだらだらだらとやるべきじゃないです。高齢者の移動支援というのはその後に出てきた理由づけなんで、これは一旦そこで線引きした上で、高齢者の支援をするのであれば、また新たに予算立てをしたほうが良いと思います。

それと、高齢者の移動支援とおっしゃいますけども、実際に移動手段のない方がどれくらい助かっているかというところを取られていますか。山麓地域の方でバスが使いづらいという声はいろんな議員さん聞いていらっしゃいます。だったら、これが高齢者の移動支援が無償化の理由にはならないと思うんです。これは私は見直すべきかなと思うんですけども、その辺の見解、もう一回聞かせてください。

藤井本委員長 今、お二人から同様に見直すという意見が出ていますけども。

西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。そういった意見も当然あるというのは承知はしております。ただ、担当課といたしましては、利用者は増えているというところではあるんですけども、もっと増やしたいという思いがまずございます。もっともっと皆さんにバスに乗っていただいて利用していただいた上で次のフェーズということで、またそういったことも検討する必要の時期が来たときには検討していきたいなと、現時点では考えております。

あと、高齢者のアンケートという点については、今現在は取っておらないんですけども、来年度の計画の見直しの際にはアンケートを取る予定をしておりますので、その際にしっかりアンケート結果等を踏まえて、どうあるべきかというのは検討していきたいと考えております。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 今、本音出ましたよね。利用者を増やしたい。前から私もこうじゃないかと言うてまじけども、利用者を増やしたいのであれば、これはまた別の問題ですよ。この無償化というのは、そもそも利用者を増やすためのものじゃないじゃないですか。何回も言うように、コロナ対策でやったんやったら、一旦やめてください。利用者を増やすのであれば、別の方策で、無償化がいいんか、あるいはほかの何か手だてがあるんか。それを考えるべきじゃないですか。一回決めたやつを前回したからだらだらだらだらとやっていくというのは、予算の編成上おかしいと思うんですわ。今、答えは多分ないと思いますので、言いつ放しになりますけど、これはやっぱり一旦線引きするべきやと思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

梨本委員。

梨本委員 よろしくお願ひします。私はこれは質問じゃないんですけど、今、奥本委員、吉村副委員長おっしゃられたように、本当に私もそう思います。2年前に市長がある程度しばらく様子を見ながらということもおっしゃっていますので、その様子を見る期間をいつまでにするのかということと、その後どうしていくのか。多分、今いらっしゃる議員さん、多くの方から高齢者の方の移動手段の不便さ、困っているというような声をたくさん聞いておられると思うんです。その辺りを加味していただいて、次につなげていただきたいということで、よろしくお願ひします。

では質問のほうなんですけれども、予算書の36ページ、1目、こちらの概要のほうで10ページのまず職員研修のほうから聞かせていただきたいと思います。

この職員研修は、私は毎回聞かせてもらっているんですけども、恐らく接遇とコンプライアンス研修とハラスメント研修、それから人事評価研修ということで、これを継続的に毎年やっていただいていると思うんです。今年も若干予算を増やしていただいているんで、その辺り何か加味されていることがあるのか。どういう研修を重点的に、今、葛城市はこういうポイントが足らんから、こういう研修に力を入れてやろうと思うてんねんというようなことがあれば、まず1点お聞かせいただけますでしょうか。それ1つ目です。

もう一つは、予算書の48ページ、8目、さっきのところに戻っていただくんですけども、

概要の16ページのすむなら葛城市住宅取得補助事業460万円で、これ毎年同じ額がずっと続いているんですよ。これは恐らく平成27年度からの前市政、市長のときの政策としてずっと残っているんです。これは議員さんの中にも、昨年なんかは人数の増加が緩んできるといいうか少なくなってきたから、もっと増やさんとあかんの違うかというような声もありましたし、私なんかは以前から増やすためにはもっと違う方法もあるん違うかなというようなことを提案させてもらったりしていると思います。

実際、市長の答弁をお聞きしても、これについては、これを目的に移住してきている人はそんなに多くないのではないかと。ほかの過疎地域のほうがもっと大きな額であつたりとか、そういった効果的なところをやっぺらっしやると思うんですけども、このすむなら葛城市の事業、今年も何回も議会のほうでも指摘しながら、同じ金額が上がってきているんです。この辺り、去年の実績なんかも踏まえて、どういうふうに考えていられるのかということをお聞かせいただけますか。

以上2点、お願いします。

藤井本委員長 以上2点。

森本課長。

森本人事課長 人事課の森本です。よろしくお願いいたします。

まず、研修委託料増額の理由なんですけども、梨本委員おっしゃったとおり、今までどおり、全体研修、階層別研修、人事評価研修のほかにウェブ講座による職員研修委託料、一般的にはeラーニングという形になるんですけども、そちらのほうの予算のほうを令和7年度は33万円で予算を見ておったところを、令和8年度は55万円増額しております。

内容としましては、11か月、ウェブ講座で受講できる期間を設けまして、同時に受講できるID数というところが令和7年度は30IDだったんですけども、令和8年度はこれを80IDに増やしまして、職員がeラーニングに接する機会を増やしていきたいなというところと、より多くの職員がフリーIDというところで自由に受けるパターンと、こちらのほうで指定させていただいて、一定期間でここから選んで研修を受けてくださいというところを指定という形を取りながら研修を進めていけたらと考えております。

以上です。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

すむなら葛城市住宅取得事業なんですけども、まず令和6年度は決算でもお伝えしたとおり88件で272万円と、予算に比べて低調なところがありました。現在、令和7年度につきましては若干盛り返しているというか、まだまだ少ないんですけど、2月末現在で104件の325万円というところになっております。

あと、当初予算と同じ金額を計上している理由なんですけども、現在、このすむなら葛城の要綱を見直しまして。まず見直しの内容というのが、これまで子育て加算というのを年齢15歳までにしておったんですけども、それを一旦18歳まで引き上げるという点。もう1点は、今まででしたら中古住宅については10年以内という縛りがあったので、空き家の担当課

でもありますので、古い空き家も利活用していきたいということで、この10年の取得要件を撤廃して、全ての中古住宅について対象にしたいと考えておるところでございます。

そういった意味から、中古住宅はちょっと読めないという点もあることから、一旦は昨年度と同様の金額というところになっているところでございます。

以上です。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 職員研修のほう、理解いたしました。ウェブ講座というのが30 I Dから80 I Dに増えたということは、一定の効果が見込めたということで、こういうやってよかったものに関してはどんどん職員さんに受講していただいて、葛城市全体のスキルアップにつなげていただきたいと思います。

ただ、私はこれも何度も同じようなことばかり言うてて恐縮なんですけれども、そもそも研修というのは、得たい成果といいますか、例えば葛城市の職員さんとして得たい職員像といいますか人材像といいますか、そういったものをきちっと明確にした上で、キャリアプランなり、職員さんにとってどういう研修がありますよというものをしっかりと分かっている、段階的に育てていくということが本当に大事なことで私は思うんです。

私は平成30年ぐらいやったかなと思うんですけれども、まだ飯島さんが企画部長やったときに、人材育成の基本方針を立てやんとあかんのちゃいますかと。恐らく葛城市は平成18年のときに立てられたまま、そういった人材育成の基本方針というのが更新されていないと思うんですよ。私自身、他の先進的な自治体なんかを見ていると、結構、人材育成の基本計画であったりとか、そういったものを5年なり10年なりつくられて、しっかりと計画的に人を育てていっている、職員さんを育てていっているということをされたりしていますので、そういったところ、今ちょっと関連になるんですけれども、更新をして、計画、研修のことも含めた更新をどういうふうに人事課のほうは考えていらっしゃるのかということを聞かせていただけますでしょうか。

2つ目のすむなら葛城市のほうなんですけれども、今年、令和7年度はちょっと増えて、やり方も工夫しているということで理解いたしました。ただ、これも私同じことばかり毎年毎年言うて恐縮なんですけれども、これはこれを目当てに来たんじゃなくて、来た後にたまたまこれにはまってラッキーという市民の方が多いと思うんですよ。

そうではなくて、もう少し何か。今回やったら移住ポータルサイトのサイトであったりとか、そういったいろんな工夫をされているのは分かります。そういった中で、この制度をどう活用して、この460万円の予算をどう生かすかということが、これが本当に。去年、西川議員、すいません、おっしゃっていましたが、もっと増やしたほうがええん違うかというようなことも、私は1つの考え方だと思うんです。そういったものがなく、同じ予算を毎年積み重ねてこれると、こうして聞いて初めて、工夫をされているというのは分かるんですけれども、もう少し、本当に葛城市の人口を増やしていこう、5万人チャレンジも含めて、しっかりと定住・移住者を増やしていこうという考え方の中でこの政策が1つあるのであれば、もうちょっと予算立てのときから、これは毎年同じ質問を当初予算のとき

にいろんな議員さんがされていると思うので、見直していただけないかなというところをお願いしたいと思います。その考え方があるのかどうかも含めて、部長、答えていただいたらと思います。よろしくお願いします。

藤井本委員長 森本課長。

森本人事課長 人材育成基本方針につきましては、梨本委員おっしゃるとおり、平成18年からは改訂はできておらないところではあります。研修の計画等は毎年毎年設定はしておるんですけども、人事評価のところとも絡めながら、人材育成基本方針の改訂については検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

藤井本委員長 高垣部長。

高垣企画部長 企画部、高垣です。

この移住促進の中のすむなら葛城市の事業、毎年ご指摘いただいておりますので、十分認識している中で、この制度はずっとやっておりますけども、毎年予算要求のときに、このままでいいのかという考え、検討はさせていただいている中で、移住ポータルサイトとかいろんな制度と掛け合わせて、その中の1つの一助としてなっておるという位置づけで残しておるというのが現実です。ですので、金額を単に上げるというのではなくて、全体的にどういうふうに関口を引き込めるような施策に持っていけるのかという検討は企画政策課としては必要であるという認識で、今年度の予算計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 研修に関しましては、本当につくりましょうよ。私はつくって、それに向かって、計画に向かって。毎年毎年そのときそのときやっていくのもいいんですけども、大きな柱が要ると思いますので、その辺りまたよろしくお願いします。

部長、無理に答えていただきましたけれども、葛城市に住んでいただくのは、移住してきていただくのは、これのおかげということではないということは、これは重々理解していただいていると思いますので、総合的に住みやすさをどうつくっていくかということは大事なのは分かるんですけども、せっきく予算を立てるんですから、この辺りちょっと見直す時期も、先ほどのあれもそうなんですけども、さっきのやつ、公共バスのあれもそうなんですけど、しっかりと見直しをかけていただきたいということで、よろしくお願いします。

藤井本委員長 関連。

谷原委員。

谷原委員 関連で、36ページ、2款1項1目の人事管理事業に関連して、人材の育成の基本方針のことについて、今、梨本委員のほうから質問がありました。もっと広く捉えて、要は人事方針なり人事計画、短期、中期、長期ですね。そうしたものを葛城市は持っておられるのかどうか、そのことについてお伺いをいたします。

藤井本委員長 質問のあれが分からなかったら、もう一回聞いてもらっていいですよ。分からないというのであれば、質問の内容を確認するということね。

どうぞ。

森本課長。

森本人事課長 人事課の森本です。よろしくお願いいたします。

長期的な計画というところは、人材育成基本方針のみならず、採用計画とか人事の方針とかという全般的な部分というところですかね。

今、採用計画等々は、全般的な計画としては持っておらないところではありますが、採用計画については、毎年度、採用人数等の考え方につきましては、退職者数、単純な補充にかかわらずに職員が余裕を持って職務に当たられるよう、毎年、人事ヒアリング等を実施しながら、今後の退職者数の予測や行政ニーズを踏まえた上で必要な人員を確保できるように採用を進めておりますので、全般的なものはないんですけども、個別で対応はしておるところです。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。この問題意識としては、昨日行われました令和7年度の一般会計補正予算においてかなりいろんな議員が質問いたしましたけど、早期退職、とりわけ30代、40代の言ってみればある程度キャリアを積んで実績も持って経験も積んでこられた方が退職される。この数が大変多いということで皆さん危機感があって、それできちっとしたキャリア形成なり処遇改善なり、あるいは研修計画なり評価ですね。そうした非常に総合的に人事を計画的にやっていくというのは経営の根幹だろうと思います、民間事業におきましても公務職場におきましても。それがどうなっているのかということで確かめたんですけど、ぜひつくっていただきたいと思うんですが、これは早期退職を抑制するために、今年度の予算について何らかの計上があるのでしょうか。このことについて伺います。

藤井本委員長 森本課長。

森本人事課長 早期退職を抑制するための予算ということなんですけども、早期退職を抑制するための方策としてはいろいろやっております。メンター、メンティーもそうですし、副市長ミーティング、係長制度というところと、ストレスチェック等と職員の研修も早期抑制にはつながるのかなと思っておりますので、早期退職の抑制を目的として特定した予算科目というのは設けておらないんですけども、そういった研修費など、職員の定着、職員環境の充実に向けた取組に必要な予算は計上しているところです。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 そうしたことをやって努力されていますけれども、なかなか効果が上がらないということで、昨日もあったのは、ご意見、ご答弁の中であったのは、今の世の中の社会的風潮の中で転職が非常に多いということは、どこの職場も悩んでおられるということで、難しい問題だということをおっしゃっていました。

しかし、一方ではそれに対する対応をきちっと取られている企業もたくさんあります。独自にですね。そのためにお金も使っているというところがたくさんあるんですよ。それは

時々テレビでも夕方の特集なんかを見ると、この企業はこういう努力をされていると。どこも苦勞されて。そこは損失になりますから、本当に30代、40代の人に辞められるというのは葛城市にとって大きな損失なので、そこはそれなりに予算もかけてやっていただくと。私は総合的な人事計画、人事方針をまずきちっと立てるところから、ぜひこれの解決に向けてご努力いただけたら。今でも努力されているんですが、なかなか難しい問題だと思いますけれども、やっぱり特別の手だてを取っていただくということが大事だろうと思いますので、よろしくお願いします。

藤井本委員長 ほかに。

木村委員。

木村委員 よろしくお願いします。2款の予算案の概要からでお願いいたします。15ページ、交通安全対策費で交通安全対策事業の（1）会計年度任用職員報酬等（交通指導員）で、令和8年度712万8,000円についてお聞きします。

令和7年度から約100万円の増額になっておりますが、その理由を教えてくださいのと、現在また何人おられるのか、どのような活動をされているのか教えてください。

2つ目です。同じページの5、交通安全施設整備事業で工事請負費1,680万円についてお聞きします。令和7年度と全体の金額は同じ1,680万円ですけども、3項目で増額、減額となっています。特に区画線、グリーンベルトについては令和7年度と同じ内容で330万円の増額になっております。このことについて教えてください。よろしくお願いします。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけども、令和8年度の増額理由ですけども、今、交通指導員さんお二人おられるんですけども、そのうちのお一人が週4日の勤務となっております。それを令和8年度は週5日の勤務にさせていただくということで、100万5,000円の増額になっております。業務内容ですけども、平日につきましては1日3回、朝7時半から8時半、10時から11時、3時から16時ということで、市内の啓発のパトロールのほうに出向いていただきまして、特に朝夕につきましては、子どもの登下校の時間に合わせて巡回をしているという状態です。

以上です。

藤井本委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご質問がありました、交安施設の工事請負費につきまして、予算案の概要について、昨年度と増減している部分のご説明をさせていただきます。

まず、予算案の概要に記載のカーブミラー、防護柵の予算額が減額となっている件でございますけれども、工事請負費全体としましては前年度と同様の金額としまして1,680万円の予算を計上させてもらっております。

工事請負費の内訳としまして、令和7年度の実績を参考に、カーブミラーや防護柵の予算を減額させていただきまして、近年の通学路安全合同会議であるとか、大字の要望。傾向としまして設置箇所数の要望の多い区画線やグリーンベルトの予算額を増額した状況で、現状に

沿った形で予算の内訳をさせていただいたところでございます。

なお、減額となっておりますカーブミラーや防護柵につきましても、今年度の実績から十分に対応できる額となっております、仮にカーブミラーや防護柵の要望が増加した場合におきましても、工事請負費の枠の中で可能な限り対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 ありがとうございます。1点目のほうは日数が増えるということと分かりました。子ども、道路状況は毎日変わっていますが、交通指導員の方のおかげで安全は守られているんですけど、交通指導員に対しての講習とか、その辺はされているのか、1点目、もう一回お聞かせください。

2点目なんですけども、今、前年度と一緒に、実績を踏まえてと言わはったんですけど、数字が、区画線5,000メートル、グリーンベルト2,000メートル、一緒なんです。一緒なのに値段が上がっている。実績と言わはるんですけども、それはこれ以上、距離数を延ばすあれはないということですか。5,000メートル、2,000メートルというのは決まっているというんですかね。通学路安全プログラムとかでも要望は上がってくると思うんですけども、それがこれ以内に全て収まっているという解釈でいいのか、お聞かせください。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 まず1点目ですけども、交通指導員さんに特別講習というのはないんですけども、青パトに乗るには、青色パトロールの講習の証明書というのがあります。それは定期的に警察のほうに行って、講習を受けさせていただいております。また、毎年、市内の幼稚園とか認定こども園のほうに警察と一緒に交通安全教室に参加させていただいておりますので、その辺は警察さんとも連携を取りながら、そういう知識のほうを深めていっているというところでございます。

以上です。

藤井本委員長 奥田課長。

奥田建設課長 ただいまのご質問の予算の概要に書かれているメーター数以上に書かないのかというところでございますけども、あくまでもこれにつきましては積算をさせていただく中の数字とさせていただいております、当然、これを執行していく中で請負残が出てきたりでありますとか、枠の中で余ってくる部分のガードレールとか防護柵の要望はあまりございませんので、そちらの部分の余ってきたところについては、できる限り必要な区画線であるとかグリーンベルトの敷設のほうに回させていただきたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 1点目ですけども、僕一般質問もさせていただいて、指導員の方の研修等もあるとあったので、その辺もしっかり。交通ルールがちょっと変わってきているので、自転車に乗ったときのやつとか、その辺も今から教育してもらおう。指導員の人と一緒にしていただけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目なんですけども、じゃ、実績を書いたらいいんじゃないのと僕はちょっと思うんですけども、5,000メートル、その枠取りは分かるんですけども、書かれていたら、僕としたらこれ以上は延ばされないのかなと思うので、そんなことないよと言うんやったら、それでもいいんですけどもね。これに関しては、これも僕一般質問させていただいたんですけど、要望が多分非常に多いと思いますので、延ばせるなら、ここをしっかりと延ばしていただいて、統合型GIS、その運用もしていただいているといいますが、それも距離数もちゃんと入れていただければ、どれぐらいというのも、この積算も読みやすいと思いますので、その辺もしっかりやっていただきますよう要望しておきます。

藤井本委員長 ほかに。関連、お二人。

梨本委員。

梨本委員 すいません。今の木村委員の質問の答弁がよく分からなかったもので、もう一回、課長、教えてほしいんですけど、この区画線5,000メートルとグリーンベルト2,000メートルで、前年も同じように650万の予算やったのが、今年は980万に増えとるわけですよ。にもかかわらずメーター数が一緒やということは、なぜこれ、言うたら330万ほどですね、何で増えているのかということを説明していただかんかったら、増えた原因が分からないんですよ。それ教えていただきたいのと、あと、どこを予定されているのかというようなこと、分かる範囲で。もちろんこれからの要望に応じてやられるところもあると思うんですけども、今基本的に今年はここをやろうと思うてんねんと、区画線に関してはここで、グリーンベルトに関してはこういう要望が多いねんというようなところをもうちょっと詳細に教えていただけますでしょうか。

藤井本委員長 奥田課長。

奥田建設課長 ただいまのご質問でございます。何で同じメーター数なのに金額が上がっているのかというところでございますけども、設計積算単価、この辺の上昇がございましたので、同じメーターですけども金額が上がったというところでございます。

あと、場所につきましては、通学路安全合同会議の中、あとは大字要望、この辺のところについて、できる限り対応させていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 設計の積算単価ということなので、僕も詳しいことは分かりませんが、そんな1.5倍も上がるもんなんかなというのが非常に不思議に思うんですよ。ですので、その辺り、また。あまり木村委員、熱心にやられているので、もしその辺りも、今後グリーンベルトに関しても、こういうふうな考え方で距離を延ばそうと思ってるねんと。一応ここにはこういうふうを書いてあんねんけれども、こういうところも要望も入れながら増やしていくねんというところがあれば、随時、議会のほうにも報告していただいて、やっていただきたいなというところで、よろしくお願いします。

藤井本委員長 谷原委員。関連でしたね。

谷原委員 関連で、私も交通安全施設整備事業のところ、予算案の概要15ページのほうが分かりや

すいので、そちらでもう一回、私のほうでも質問させていただきますが、私に関心があるのは防護柵等なんですね。実は防護柵についてはあまり実績がないようなことで、この予算計上になっているということですが、市民さんから非常によく聞きます。ここが落ちた、何とかしてほしいと。ところが、なかなか防護柵の敷設が進まないようにも思っているんです。これについてはどういうルートでその要望が上がっていかないと、そちらに届かないのか。

先ほどありました大字要望。大字要望は優先順位をつけますので、大体10も上がるかな、そうすると緊急度の高いものが上がるので、防護柵は後回しになることもあるし、あと通学路点検、通学路安全合同対策会議ですか、そちらから上がってくるものもあるのかもわかりませんが、一般の方も結構、落ちられて、ここに付けてほしいという要望もよく聞くんですよ。ただ実績はあまりないということが、私は非常に腑に落ちないところがあるので。

防護柵取付けについてはなかなか難しいところがあるということは承知しています。つけることによって、前に住んでおられる方の車が車庫から出し入れできないとか、いろんな地元あるいは水利組合、土地改良区の泥上げの問題とかいろいろあって難しいことは分かるんですが、なかなか住民の皆さんから聞いているのと比べて実績が少ないと言われると、ちょっと驚くので、今現状どういう状況になっているのか。防護柵について昨年度の実績、そんなにないというふうにおっしゃいましたので、それはどういうルートから上がってくるものについてやっておられるのか。一般市民の方が例えば議員を通じてということもあるでしょうし、市民の方から直接そちらということもあるんでしょうけれども、そこら辺の防護柵の対応について、どう考えておられるのかお聞きします。

藤井本委員長 奥田課長。

奥田建設課長 建設課の奥田でございます。

防護柵の設置でございますけども、当然、大字要望が出てきたところ、あと通学路安全合同会議で出てきたところ、この部分につきましては、全ての箇所、この辺りを職員で回らせていただいて、緊急度であるとか危険度、あとは設置した中でそれが大丈夫なのか。先ほど言われたみたいに、出るときに車の弊害になるよとか、幅員が狭くなるよとか、そういうところを総合的に確認させていただいた中で設置をしている状況でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 私は、住民の方の安全を守ることなので、そういうルートだけでなく、議員も結構聞くので、その要望があれば、現地を見ていただいて、緊急度が高いものについてはぜひやっていただきたいと、実績を上げていただきたいということなんです。

私も何件か聞いていますけれども、なかなかつかないということだと、何度も落ちることになってしまって、道路管理者の責任上の問題も出てくると思うんですね、何度も落ちるようになれば。そういう点でも、そういう声があればぜひ、できるだけ広く拾っていただくことをお願いして、またお話はしたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 すいません。公共バス、もう一回聞きたいんですけども、乗らはる人を増やしたい、喜んでいただきたい、それは重々分かるんですけど、僕が議員になってから、今の今までずっと改善、改善しているはずなのに、不便の声が減った感覚がないんですね、僕は。一部の方が喜んだら、ほかの方が不便になるとか、そういう悪循環に陥るんじゃないかなと思いながら、いろいろ話を聞いていて。何を次、予算、この金額が上がってきて、何をどう改善されるんですかね。僕聞くとところがないので、ここでしか。

例えば便数が少ないのであれば、自動バスを入れますとかというふうなアイデアになったりするやろうし。会議とかでするルートとかというのは、何を議題にしてやらはるんですか。どういう声をどう反映させたはるんですか。次の計画やわね。これ今予算で、毎年毎年やっていたでいて、分からんでもないですけど、例えば海外とかやったら、その場で降りれるボタンがあったりとか、工夫されている田舎の自治体って結構あるんです、海外は。ここで降りますボタンであったりね。そういうふうに進化していったのがあまり見えないというか、正直。ごめんなさいね。これ進化しとったら、ここまで文句というか不便な方は増えへんのかなと思いながら聞いているんですけども、その辺の改善、教えていただきたいです。

次が47ページの18節の交通安全対策事業のところの自動車急発進等抑制装置設置補助金。これ1人3万円上限でという話なんですけども、これ6万円しか上がっていないんですけど、これ去年はどういう。結構これも重要でね。急発進のブレーキのあれって動画とかニュースとか見てたら、すごいことになる方とかおられるんで、これええなと思うて見てたんやけど、よう見たら6万円ですかと思った。これどういうことなのか教えていただきたいです。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いします。

まず、計画の改善点なんですけども、まずは現状の今のそういった声とか課題とかを抽出して、あとは住民アンケートでしたりとか利用者アンケート、そういった声を聞きながら、また実情を踏まえて、ダイヤの便数は増やすほうがいいのか、逆に減らすほうがいいのか。また、先進地で成功している事例をこの葛城市に取り入れはできないかというところを、計画を1年間しっかりとしていきたいなと現時点では考えているところです。

便利な、自動運転というのはまだ全国的に、実証的にはやっているんですけども、本格導入にはまだ難しいかなというのが正直なところなんですけども、先ほどおっしゃいました海外の事例とかはどういうことなのかというのは研究していきたいなとは考えております。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

自動車急発進制御装置ですけども、実績といたしましては、令和5年度、令和6年度につきましては申請はございませんでした。令和7年度につきましては1件の申請がございます。

聞くとところによりますと、メーカー自体はあまりつけたがらないというふうなことを聞いております。また今度、2028年9月から新型の乗用車につきましては、ペダル踏み間違い時

加速制御装置の搭載は義務化されるというところもある関係もあって、申請が少ないのかなというところは思っていますけども、申請は2028年までは予算的にはつけていこうかなというふうなところで原課では思っているところです。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 バスのほうは、具体的に改善できていっている、今も過去もずっとそういう会議をやっていたわけじゃないですか。それも同じじゃないですか。同じように不便とか使いにくいという声がありますよと毎年予算で出てきているわけじゃないですか。それも踏まえて今があると思うんですね、改善していったというのをすごいループしているのかなと思うんですけども。もっと具体的にどういう声、例えばそれは全市民にアンケートを取ってはるんですかね。誰が対象ですかね。例えば増やしたいのであれば、乗っていない方がターゲットじゃないですか、使っていない方がどうしたら使っていただけるのかという。その声が反映されているのか。

今使っておられる方は、便利で、交通の便がいいから乗られているわけでしょう。そういう人ら、乗降者を増やすためには、もっと利便性がよくて、どういったニーズに応えられる。ニーズに応じて増えていくんかどうかなというのが僕はよく分からないですね。それがエンドレスになっていくような気がしたんですけども。

例えば自動運転のバスというのは一個のアイデアとしても、それで解決できるかどうか分からない状態なので、アンケートで対象にしているものが何なのかという。参考にしている、このバスをよりよいものにしていこうという。例えば無償化についても、今使ったはる人が無償になってラッキーぐらいとちやいますのん。無償やから乗ろうってならんでしょう。そこの工夫がどうなんか知りたいです。

もう一つのほうの質問は、メーカーがつけたがらんというのが、あまり意味分かんないですけども、メーカーがつけたがらんかっても、つけたい人はいてるんじゃないんですかという話で。

ほんだら質問変えて、アナウンスの仕方がどうなんという話になってきますやん。僕これもっと普及できるかなと思うんです、必要やと。新しい新車はそれはついていますよ、それは分かっているんですけども、高齢者の方というのは古い軽四に乗っている方が多いので、が一んと踏んじったらという話でしょう。そのためにあるんでしょうという話なので。そのときに、こっちのアナウンスの仕方が悪くないのかとお聞きしたいんですけど、どうでしょう。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課、西川です。

まず、アンケートについてなんですけども、5年前の計画策定のときに取ったアンケートで、そこから毎年取っているものではないんです。5年前の計画、今はその計画に沿って実行しているというところで、次の令和8年度の見直しのときには、利用者に対してもアンケートも行いますし、住民様に対してもアンケートを行いたい。市民全員、ただ、全員でなく

て、市民の中から何人か抽出してという形にはなるんですけども、年齢層についてはまた今後、どの年齢層がいいのかというのは検討はしていきたいなど。過去のアンケートを見ますと、今後30年利用することはないとかいった答えもあったので、ほんまに次に必要な人というのを対象にするのかどうかというのは、令和8年度に検討していきたいと考えています。以上です。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 アナウンスの仕方ですけども、自転車ヘルメットとかと一緒になんですけども、市のイベントがあるごととかに生活安全課の職員が出向きまして、来客のお客様にこういう補助金ありますよというアナウンスはさせていただいているのが現状ですけども、おっしゃるように、アナウンスが足らないのかなというところもあると思いますので、今後、効果的なアナウンスをどうできるかというところも踏まえて検討させていただきたいと思います。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 バスに関しては総建の調査案件になっているので、委員長に引き続きはお願いしておきたいんですけども。

ずっと同じことをやっていると、ずっと同じ結果になっちゃうんで、具体的に。議会の皆さんも多分いっぱい聞いていると思うんで、その声をぜひ届けていただいて、改善して、少しでも。すごいお金がかかっているものなので。他市とか他県とかというのを、これも総建の皆さんでやってもらったらええと思うんですけども、しっかり見ていただきたいんです。田舎のほう、言い方悪いですけど、島のほうとかバスとか結構工夫されているところが多いんですよ。そこの事例とかも一回調べていただいて、やっていただきたいなと思います。

これは金額がもっとあったら、もっとアピールするのかなと。1人とかやから6万円とかなるわけじゃないですか。これも10万円どーん、20万円とかにして、しっかりと予算立てしてアナウンスをしっかりと。

これ何でかという、命を守る話なんで、ちょっと頑張っていたきたいと思うんです。増やせというのもおかしい話なんですけども、その辺をしっかりと考えていただいて、次からやっていただきたいと思います。バスは引き続き、委員長、お願いしときます。

藤井本委員長 ほかに。

奥本委員。

奥本委員 よろしくをお願いします。3点お願いします。

まず1点目が30ページ、1款議会費、1項議会費、1目議会費、議会運営事業の7目の報償費ですね、保育士謝礼。金額少ないですけど、この保育士謝礼が一体何かというのをお願いします。これがまず1点目。

2点目、43ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費の市有財産管理事業の管財課の分、公共施設等総合管理計画策定業務委託料についてなんですけども、まずこれ令和5年に遡って、その次のやつだと思うんですけども、この委託先の事業者選定に関しまして、どういう感じで今回は選定されるのかというところ、もし何か条件があれば、それを教えてください。

それと、内容的に対象とする公共施設は前回と異なっているのかどうか。前回と違いがあるかどうかですね。それも踏まえて、今回の計画策定の目玉というか、期待、目標とするところ、一番のポイントはどこにあるか。これをまずお願いします。

次、3点目、51ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、企画政策課の18節負担金、補助及び交付金の地域経済循環創造事業補助金、これはどういったものか、お願いします。

以上3点お願いします。

藤井本委員長 米田局長。

米田議会事務局長 議会事務局の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、奥本委員のほうから一番最初にご質問いただきました、議会運営費の中の報償費、保育士謝礼の内容でございます。まずこちらにつきましては、令和8年度予算のほうで初めて計上させていただいた予算でございます。

内容でございますが、令和7年中に実施のほういたしました議会の市民懇談会のほうで、参加された方の中に小さなお子様を連れられて参加されたことがございました。そういう想定を当初はしていなかったんですけども、その際にお子様の機嫌もよくて、事務局職員のほうで対応できた部分もございました。ただ、令和8年度も市民懇談会のほうを開催するという予算組みもしておりますので、今後このような対応について考えますと、保育士の方にご協力いただけるようにしたほうがよいのではないかという判断の下で、令和8年度のほうで予算を計上させていただきました。

根拠でございますが、保育士の方、3時間を2名で2回ということで、単価のほうは1,500円ということで単価計上させていただいております。この単価につきましては、葛城市保健福祉業務に関する謝礼等報償費の執行に関する事務取扱基準というところ辺を根拠にしております。ただ、この基準におきましては、現在1,100円ということで定められておりますが、令和8年4月1日に改正して、その後に施行ということで1,500円になったということでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。よろしくお願いいたします。

公共施設等総合管理計画の策定業務についてでございます。まず、業者につきましては、前回突っ込んだ中身を精査していただいています大学の教授のグループの方に引き続き精査も含めてやっていただきたいというふうな考え方を持っております。官民連携のところも深掘りしていただきたいというふうな考え方を持っております。

まず、対象の施設につきましては、基本的には公共施設。建物系は前回と同様にする予定でございますし、インフラの状況等も全て含めて改訂を行うということにしております。

利用状況等も基に含めまして改訂を行う必要がございますので、このような委託費用を上げさせていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 目玉となるという話があったんですけど。

倉田管財課長 目玉的には、官民連携のその辺を深めていきたいなど。あと、また国からの指導等も出てくると思いますので、その辺も含めてやっていきたいというふうに思っております。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは地域経済循環創造事業補助金について説明させていただきます。いわゆるローカル10,000プロジェクトと言われているものでして、地域活性化に資する事業について、当該事業の初期投資額に充当することにより、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、この地域の経済循環を創造することを目的に、国のほうで創設されたものとあります。地域資源を活用して事業を起こし、雇用を生み出すモデルの構築を行う事業を自治体が支援するものでありまして、具体的には地域の金融機関等から融資を受けて事業に取り組む民間事業者に対し、この事業化にする段階で必要となる初期投資費用について自治体が助成し、またその半分については総務省から交付金として交付されるものであります。

内容なんですけども、現在、市内の農業事業者が大畑地内で新しく、内容としては五感で楽しむウェルネスライフスタイル農園事業というものを現在計画されております。中身としては、複合体験の提供として、例えばイチゴ栽培施設を整備したり、スイートコーン、ハーブ類と連携した授農体験や食の教育を提供したりですとか、またウェルネス価値の付与としてデトックススムージーですとかアイスですとか、また腸活のワークショップ等で心身の健康を提供したりですとか。

もう1点は、地域連携として例えば道の駅ですとか相撲館ですとか、そういったところとのパッケージ化により、葛城市の観光人口創出拠点として地域全体で価値を提供するという内容となっており、事業全体費といたしまして8,573万7,000円、そのうちの金融機関からの融資が5,144万3,000円で、葛城市の事業者に対する補助金が3,429万4,000円となっているものです。

先ほども説明しましたとおり、うち半分が国からの交付金の下りて、市の負担分は残りの2分の1。その2分の1のうちの半分は特別交付税措置があるということは聞いておるところでございます。

以上です。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございました。まず議会費の保育士謝礼のところ、よく分かりました。昨年度の市民懇談会の中でお子さんを連れていらっしゃるところに、来年度、それに新たに採用するためということで、非常にいい試みかなと思いますので、うまくいけばいいですね。ありがとうございます。

公共施設等総合管理計画の策定業務委託料なんですけども、まず最初にお伺いした委託先の想定、これはもう決まっているということなんですね。大学教授のグループということで、どことは言いませんけども、これの選定というのはそれでいいんですか。本来この辺り、コンサルであったり、それなりの実績のある方に頼むところが多いんですけども、あえてそこ

に固執する理由というのは何、そこが優れているからなんですかね。

というのは、前回よりもいいものをつくってもらわんと駄目なんです。この間、私一般質問で言いましたが、公共施設の在り方というところで、特に今、再編のところ、統合、廃止、多機能化というところがうまく進んでいない。当然、前回の計画を見たら書いてあるんですけども、実行に移されていないんですよ。やっぱり実行に移すための計画じゃないと駄目なので、そこに対して予算をつけるのが我々に課されている使命です。そのところ、まず業者選定のところがそれでいいのかどうか。どういう検討をされているのか。これからまだ頼まれると思うんですけど、今そういうふうに使っているような言い方だったので、そこをまず、このグループでないと駄目な理由を教えてください。

それから地域経済循環創造事業補助金、内容はよく分かりました。ローカル10,000プロジェクト、これ実は前からあったんですね。せっかくのいい事業なので、今回、遊休地も使いながら、農業と絡めながらいろんな事業をされると。非常にいいことだと思うんです。葛城市で企業誘致といっても、大きな会社じゃなくて、こういう個人が新たな挑戦で地域の活性化を担うということは、これから我々が一番考えていかんとあかんところなんです。ですから、今回は新規でついていきますけども、こういう制度があるよということをもっとアピールされたいと思うんですけども、その辺り、この方はどういう経緯でこれを知って申請されているんですか。今後とも葛城市としては、このほかにも第2、第3のこういう方が出てくるための方策は考えていらっしゃるのでしょうか。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 まず、総合管理計画の策定業務の業者についてでございますが、決定ということではないと思うんですけども、こちらの思いとしては、コンサルに業務を委託するということろにつきましてはかなりの費用もかかりますので、この団体といいますか、方をお願いしたいなというふうには考えております。

ただ、前回もかなり市のほうに寄り添っていただいて、策定業務の更新というのをやっていただいておりますので、引き続きその流れも鑑みたくて、今回も業務についてはやっていただけるかなというふうに考えておりますので、市としては適切に業者を選んでいっているというふうに考えております。

以上です。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 まずどういった経緯でということなんですけども、この申請者のほうから奈良県に相談に行かれたときに、こういうローカル10,000の案内をしたということを伺っております。その後、市のほうにこういう申請をしたいということで葛城市に相談がございましたので、申請は市がするものですので、一緒になって書類とか確認しながら、今申請をしているところでございます。

今後、第2、第3のどういった方策ということなんですけども、他市によっては例えば募集はしているところはあるのはあります。ただ、予算額を決めて、何千万円以内とかという枠を決めたりしているようなところがありますので、その辺、葛城市でそういったこと

が果たして可能なかどうかというのは、まずは研究していきたいと思うんですけども、できることとして、ホームページとか広報ですとか、そういった小さなところは可能かなというのは考えていますので、それについてはまた検討していきたいと考えております。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 まず、公共施設の件なんですけども、コンサル、当然この大学のグループもコンサル扱いだと思うんですけども、本当のコンサルは費用がかかるとおっしゃいました。費用の問題じゃないと思いますよ、これは。かかっても、いいやつをつくってもらって、実行に移せるものじゃないと意味ないんですよ。総合計画に関連するところなので、そこは慎重に選定してください。それと前回、前々回もそうですけど、つくったから満足するんじゃなくて、これは実行されないと意味ないですよ、こういう計画というのは。これまでの課題いっぱいあります。合併してから22年になりますけども、置き去りにされている課題、それをいかに早く実行に移せるかというところにまで落とし込んで、あるいはそこまで見届けるような業者選定をお願いしたいと思います。これはお願いだけなので。

それから地域経済循環創造事業補助金ですけども、実は私は言おうかなと思うのは、ホームページでということですね。後でまた出てくるけど、移住のコーナーをホームページにこれから作っていかれるということなので、そこでぜひとも載せてください。予算立てどうのこうのとおっしゃいましたけども、これってどういう方が来られるか分からんし、どんな事業をされるか分からない。予算立ては難しいと思うんです。いうなれば、まず申請を受け付けられますよと、その後、補正を組んだらいいじゃないですか。こんな予算立てにしておくような内容じゃないので、こういった事業というのは地域の活性化ですから、民間からの声が上がってくるのを第一優先として、その対策の例えばホームページを拡充する費用とかやったら分かりますけども、ちょっと考え方が若干違う気がしますけども、とにかく新たにそういう方を呼び込めるような方策を取っていただくようお願いしておきます。

以上です。

藤井本委員長 関連。

吉村副委員長。

吉村副委員長 私も地域経済循環創造事業補助金、今話を伺いまして、伺います。奥本委員もおっしゃったとおり、このローカル10,000プロジェクトというのは平成24年度からの事業だと思います、総務省のほうで。それぐらいたっていて新規になっているから、あれ、不思議やなというふうに思っていたんですが、これにつきましては奈良県に相談されて、葛城市のほうから積極的に行ったというよりも、奈良県のほうからこうやって回ってきたというふうなことで承知をいたしました。

この場合、原則として国庫補助率については50%なんですけれども、例えば財政力指数とか重点支援分野とか、そういうふうなことになるれば、うまくやれば75%まで引き上げられるということになっているというふうに思うんですけど、これについての検討はどのようにされて。結局最終的には、それでやった上で50%やったというふうな理解でよろしいでしょうか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 75%からの重点になる部分というのがあるというのは承知しております。ただ、今回の場合はそれに該当しなかったということで50%となっておるところです。

以上です。

藤井本委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 承知いたしました。先ほど奥本委員もおっしゃいましたけれども、こういったことはいいことかなというふうに思いますので、また積極的に地域おこしのために、こういったものがないのかどうか、原課のほうでも、あるいは市としても何らかの方法で進めていただけたらありがたいかなというふうに思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

谷原委員。

谷原委員 3点お願いいたします。31ページになります。1款1項1目の議会運営事業、12節会議録作成委託料ということで327万4,000円計上されています。

会議録というのは議会にとって大変重要なもので、会議録があれば議論を積み上げていくことができますし、今、葛城市はホームページでキーワード検索をすれば、過去のどういう議論が積み上がってきたかということを見ることができるようになっております。

議会事務局におかれましても、正確な会議録を作成するため大変ご尽力いただいているわけですが、議員としては、定例会が終わって次の定例会が始まるまでには会議録がきちっと上がっているのが望ましいと考えております。前回の定例会の議論に基づいて、しっかり次の会議で発言ができるように思うんですけれども、今の現状、どのような現状になっているのか。この予算でそういうことができるのか、十分なのかということについてお伺いいたします。

それから、2つ目ですけれども、39ページの2款1項2目文書広報事業で10節になりますが、予算案の概要11ページとも関係はしますけれども、広報かつらぎの印刷代ということがあります。印刷部数は月平均どれぐらいの部数を見積もって、この計上になっているのかをお伺いします。

それから関連になりますけれども、ページ数でいうと49ページ、2款1項8目のまちづくり事業一括交付金であります。これも予算案の概要のほうが詳しいわけですが、この中で広報配布等交付金として、世帯数1万6,100として配布事業等の交付金を交付されております。私これは繰り返し取り上げているんですけれども、納得できないということもありますので、再度この点についてお聞きします。

藤井本委員長 米田局長。

米田議会事務局長 議会事務局、米田です。よろしくお願いいたします。

谷原委員のご質問にお答えのほうさせていただきます。会議録の状況、今の現状ということでご質問いただいたかと思えます。ご質問いただきましたように、会議録の本会議ですね。本会議の会議録を作成した分につきましては、次の定例会の本会議までには必ず間に合うよ

うな形で会議録のほう納品していただくようにはしております。ただ、委員会とかはいろいろな白熱したご意見を今までたくさんいただいております中では、次の定例会までにはなかなか間に合いにくいというような状況もございますので、その部分に関しては、次の定例会までには間に合わないときもあるという状況でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 石田課長。

石田秘書広報課長 秘書広報課、石田です。よろしくお願いいたします。

谷原委員さんのご質問の広報かつらぎ、印刷部数なんですが、月平均。印刷自身は1万5,100部で各大字に配る分といたしまして、そのうち1万4,500部を各大字のほうに配布させていただきます。

以上です。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

まず、この1万6,100世帯というところなんですけども、こちらにつきましては、当初予算計上に当たり財政部局より示されている統一的な数字ということになっております。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 さっきの財政部局から統一的に示されているということなんですけど、その根拠ですね。

1万6,100というのは、それぞれの大字ごとに世帯数があるわけでしょうけれども、何の根拠かというのをおっしゃっていただかないと、財政部局というたら、また同じ数字が私のほうに来ますので、何を根拠にしておられるのかですね。

藤井本委員長 1問目の質問で、その根拠についてお答えください。

山岡課長補佐。

山岡財政課長補佐 財政課の山岡でございます。よろしくお願いいたします。

今お問い合わせの1万6,100世帯の根拠についてでございますが、令和8年度当初予算要求の積算で使用する世帯数につきましては、当初予算編成業務を開始する際、大体10月頃になるんですけれども、財政課から各課に対しまして予算要求の留意事項として世帯数については1万6,100世帯で積算してくださいと通知をしております。

その世帯数の根拠についてですが、そのときの直近の世帯数、令和7年10月1日付の葛城市の世帯数が1万5,976世帯となっておりまして、それに対しまして、過去1年間ないし過去2年間の月当たりの平均増減数を出しましたところ、平均でいずれにしても月10世帯くらいの増となっておりました。この月10世帯の増に12か月分で年間120世帯の増を見込みまして、1万5,976世帯に足しまして、約1万6,100世帯と見込んでいたところでございます。なお、基本的にはこの世帯数を使用して予算要求してもらうこととなりますが、各課の事業内容も踏まえた中で、最終的にこの世帯数を使用するかどうかは、様々な理由も考えられることから、各課の判断に委ねているところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 2回目の質問になりますけれども、会議録作成につきましては、本会議についての会議録は次の会議まで間に合うということですが、委員会は非常に白熱する議論もあって長時間にわたることもあるので、なかなか困難だということでもありますけれども、今は例えばA Iによる議事録作成とかいうことも進んでおりますし、改善する方向はあるのかどうか、それについて必要な予算がこの手当てでどうなのかというところ辺の見解がありましたら、お考えを伺わせてください。

それから、広報かつらぎの印刷ですけれども、印刷は1万5,100で大字に下ろしている分が1万4,500。しかし、交付に当たっての算定は1万6,100ということで、この間、大字配布と実際に補助金、交付金を出している間にかなりの差があるということなんですけど、ここで重ねてこの問題をお聞かせ願いたいんですが、各大字の配布数と各大字の実数、これ乖離しているところはかなり乖離している大字があるように思うんですけれども、このことについて把握されているのかどうか、お伺いいたします。

藤井本委員長 米田局長。

米田議会事務局長 谷原委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

昨今のことで、A Iを使ってというお話もありますけれども、皆さんご存じのとおり、私も議事録の校正を見てすごく思うことなんですけども、やっぱり田舎言葉というのがかなり議事録の中にはたくさん入っておりまして、なかなかA Iで訳すと、とんでもない言葉になって返ってくるような状況になることも想定されますので、取りあえず今現状を維持というような形で、文字起こしをしていただいた校正文をこちらで改めて校正するというような形を取らせていただく予算で令和8年度は上げさせていただいておりますので、特に例年と変わった内容ではございません。

以上でございます。

藤井本委員長 石田課長。

石田秘書広報課長 広報の実数の数と住基の世帯との乖離なんですけれども、おおよそで各大字、当然差はあるんですが、全体的に見ますと90%ぐらい、9割ぐらいの数の広報誌を配っているというような形になっております。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 意見となりますけれども、会議録については、議員自身もかなり改善すべきところがあるということは承知していますけれども、できるだけ協力して、議論が積み上げられるような形で会議録が間に合うように、双方で努力する必要があるなというふうに思います。

次に、広報かつらぎですけれども、これどう考えてもおかしいですよ。つまり配布のための交付金、これは私言いましたけれども、これは役務だから、役務の提供を交付金、補助金とするのは基本的におかしいですよということは申し上げます。これは本来は委託料としてきちっと契約を結んで、配布する数に対してきちっと積算して、大字にお配りすべきものですよ。ところが、配布をされていない大字も、自治会に入っていないと配布されてい

ない大字もありますから、これはかなり配布について架空の補助金をいただくというふうなことになるので、これ何とかありませんか、本当に。これはぜひ、私は実際に改まるような形でやっていただきたい。

特にこの一括交付金という名前ですよ。これは古い頃からずっと引き継いできましたけれども、この中に指定管理料も含んでいるでしょう。指定管理料は含んでいない。じゃ、一括交付金で単なる補助金ということですね。その補助金の性格で、後のところでも言いますけれども、私は繰り返し言いますけど、役務の提供を補助金でやるのはどうかと。これは見解の相違があるのであれなんです、少なくとも実数は合わせてほしいと思います。これだけちょっと。でないと、予算書を見ても説明ができないような内容になっているんですよ。広報配布について1万6,100、大字に補助金を渡しますよと。でも実際印刷されているのは1万6,000もいきませんよと、実際の実数としても1万4,500ですよということですから、これは合わせていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

吉村副委員長。

吉村副委員長 ページ数でいうと42ページ、2款1項4目13節の使用料及び賃借料の当麻庁舎の管理事業の中の電話交換機賃借料です。これ新庄庁舎管理事業でも同じように上がってきています。これは新規という形で上がってきています。

予算書の概要12ページによりますと、電話交換機の保守部品の在庫がなくなるので、業務に支障が出ないように、リースで電話交換機の更新を行うというふうなことが書かれておりますが、これは今まではリースでなく、機器を購入されていたのを、今回リースに切り替えるというふうなことでいいのかということの確認です。

同じく42ページで、この下なんです、当麻庁舎管理事業の工事請負費、これも同じく予算書の概要12ページによれば、当麻庁舎の電話交換機を経由する全ての通話音を録音するシステム機器の設置工事を行うということでもありますけれども、現状、これまで当麻庁舎の電話交換機を経由する通話音の扱いについて、どのようになっていたのかをお尋ねいたします。

それからページ数でいうとちょっと戻りますが、35ページ、2款1項1目のこれも17節備品購入費の庁用備品購入費。これは予算書の概要10ページによりましたら、文書管理システムサーバー機の更新、入替えを行うための経費ということでもありますけれども、令和8年度のタイミングで入れ替える理由と頻度。入れ替えたらどれぐらいになるのかと。何でタイミングを聞いたかという、先ほどの当麻庁舎、今度、令和9年度の春に当麻庁舎が移りますので、そのタイミングとそれぞれ関係あるのかもしれないということも併せまして聞きたいと思います。

あと、文書管理システムのサーバー機自身はどちらのほうに置いてあるのか、それも確認をさせていただきます。

以上です。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。よろしくお願いします。

まず、新庄庁舎と當麻庁舎の電話交換機についてでございます。以前、10年前に電話交換機の更新を行っておりまして、10年が経過しております。保守部品がなくなるということから、万が一故障がある場合はほかの機械からの在庫を探して保守に当たるという形になりますので、場合によっては3か月ぐらい機器の使用ができないという可能性も出てきましたので、今回更新を予定しております。

リースにした理由につきましては、かなりの機器の費用がかかりますので、財政の平準、標準を鑑みまして、5年にわたってリース料で支払っていきたいというふうに考えております。

まず、タイミングなんですけども、これは當麻庁舎が来年の今頃には複合施設に移るところもございますので、今現に更新しますと移設費用がまた新たにかかりますので、そのタイミングで両庁舎一度に更新をしていきたいというふうに考えております。

あと、トビラフォンのことについてでございます。令和7年の6月に新庄庁舎の電話の録音システムを開始しまして、そのときに當麻庁舎につきましては次の庁舎の更新のときに導入をやっていききたいということで、1年遅れで令和8年度に當麻庁舎の録音システムの工事をしてやっていきたいというふうに考えておりましたので、今回このタイミングで予算の計上をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 芳仲課長。

芳仲総務課長 総務課、芳仲です。どうぞよろしくお願いいたします。

文書管理システムのことについてでございますが、令和3年度から本格稼働しているこの文書管理システムにおきましては、導入年度後、5年が経過し、庁舎内に設置しているサーバー機の保守が終了となります。全庁で日々業務に係る文書をデータで保存しておる関係上、今後も引き続き安定したシステム運用ができるように、サーバー機器の更新を行うための経費となっております。

なお、システムソフト自体は電子決裁、また財務会計システムとも連動しておりますので、継続して使用することとなっております。あとサーバー機のほうにつきましては、新庄庁舎のほうに設置しております。よろしくお願いします。

藤井本委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 分かりました。よく分かりました。まず庁用備品購入費、今のシステムサーバーの件については、令和3年度から稼働した、5年たったということで、これは直接、當麻庁舎とは関係ないというふうなことは分かりました。自分のところで自前でサーバーを持っておられるということです。

重ねて伺いたいんですけども、今、クラウドサービスとかもございすけれども、自前で持っておられる。これは私もメリットについては分かるんですけども、改めてこういった理由で自前のサーバーを持っていますよということをお答えいただけたらと思います。

それから電話交換機ですね、これについても今回リースに替えられて。私はリースに替え

て、取りあえず1年間リースにしておいて、また今度、庁舎ができたなら自前でという可能性もあるかなと思ったんですけど、そうじゃなくて、理由とすれば平準化が理由であるからという形で、そのためにリースをされるという形ですね。それについても分かりました。

あと、録音のことについても、これで全庁舎的に録音がされるというふうなことになるという理解でまずいいのかということと、それから録音音声の取扱いなんですけど、電話をかけてこられた方々のプライバシーの問題もあると思います。それから場合によってはセンシティブな内容というか、そういうこともあるかと思いますが、その扱い、このルールですね。現行ルールがもしあるようであれば、どのような取決めとか、そういうのがあればお答え願いたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 電話の録音のことについてでございますが、今現在は當麻庁舎のほうの通信機器を通る部分については録音はできていないということでございます。新庄庁舎を経由する全ての通話については録音がされていると。今度、當麻庁舎にこの機械を設置しますと、當麻庁舎に直接かかってくる録音、その辺が可能になるということになります。

それから、電話機器を更新するときには、當麻庁舎、新複合施設と隣の當麻保健センターの部分を直接つなぐようなことも考えておりますので、當麻保健センターに出入りする電話についても録音が可能というふうになっています。

ただ、中身、内容、センシティブなものもたくさん出てくると思いますので、運用につきましては、担当課のほうに委ねたいなというふうに考えております。

それから、あと録音の音源の管理についてでございますが、何もない状態で録音するというのもいけないというふうに考えておりますので、令和7年度6月から開始したときから内規のほうで指針のほうをつくっておりますので、その内規に基づいて録音の音源の管理というのをさせていただいております。中身については今手元に持っておりませんので、詳細についてはまた委員のほうにお知らせしたいと思います。

以上でございます。

藤井本委員長 芳仲課長。

芳仲総務課長 文書管理システムの庁舎内の設置ということで、サーバー機の庁舎内の設置ということですけども、システム導入時にはもちろん庁舎内に置くか、あるいはクラウド型を選択するかというふうなことは検討はさせていただいております。ただ、このシステム自体、当時、地方創生臨時交付金を使って導入しておりますので、より効果的にその交付金を活用できるという方法を選択して、自庁内で設置して運用する方法を選択をしておる状況でございます。

藤井本委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 分かりました。まずサーバーの件については、今、芳仲課長がおっしゃったみたいに、当時は地方創生臨時交付金が有利であって、なので今のような形になっているということで、継続性というか、行政では大事だと思うので、そういうこともあってかなというふうなことで承知いたしました。

また、特に録音音声のことにつきましては、運用を担当課、課によって扱い方とかそういうふうなことも変わってくると思います。これについては全体の扱いの指針もあるというふうなことなんですが、これは当然のことではありますが、その辺りも慎重に取り扱っていただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 関連ですか。

谷原委員。

谷原委員 関連です。今ありました録音のことですね。当麻庁舎管理事業の中の通話録音システム使用料ということで、吉村副委員長の発言の関連ですけれども、これは目的は何なのかということですね。それについてお聞きしたいと思います。

できたら、目的、運用、それなりに文章となった規則、規約とかあるのかどうか、この点についてお伺いします。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。

導入に至ります目的といたしましては、カスハラ対策というのが1点、あと職員が電話で回答する内容につきまして録音されるということでございますので、職員の資質向上というのを目的にやらせていただいたというところはございます。その辺が主な目的というふうになっております。

規約というのは内規で定めておりますので、先ほど吉村副委員長のほうにも回答させていただいたとおりでございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。目的は、職員さん目線の目的なんですね。カスハラ、それから職員さんの資質向上。だけど市民の方からすると、今、吉村副委員長の発言にありましたように、例えばセンシティブな内容をああいうふうに言われると、電話ではにくいなと、直接訪問して話をしようかというふうな対応になると思うんですけども、問題は録音されたものが、職員さんのほうはいいですけども、市民の方にとっての声が録音されたものがどのように利用されるのかということについて、これ市民のほうにある程度周知がないと、不安を感じられるということがあろうかと思います。だから内規がどんなものか、私も一回見たいと思うんですけども、先ほどありましたプライバシーの問題の観点から、もうちょっと私は、市民の方にとってのあれがどうかということは検討していただきたいなというふうに思います。

1つ例を出しますと、防犯カメラですよ。防犯カメラの画像はどのように利用されているかということを見ましたら、これはかなり厳格な形でやられておられます。だからそこを。これは今後、当麻庁舎でも入れられるということなので、ぜひそこら辺の観点からご検討も含めていただきたいし、議会も関心を持っていかなあかんのかなというふうに思います。

以上です。

藤井本委員長 会議を始めてから2時間以上たちましたので、ここで暫時休憩をいたします。再開は

3時25分から再開いたします。

休 憩 午後3時05分

再 開 午後3時25分

藤井本委員長 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

先ほどの議論の中で電話の録音の件で、内規があるけども持ってきていないということでございました。お持ちいただいたでしょうか。

それでは、私のほうから簡単にご説明を求めたいと思います。

倉田課長。

倉田管財課長 葛城市の庁舎における録音装置の運用に関する基準というのがございまして、その中には、管理責任者の設置、法令遵守、通話録音装置等の適正な管理、目的外及び提供の制限、その辺が基準として定めておりますので、これに基づいて運用、管理していくということになると思います。

あと、市民目線で何もメリットがないじゃないかというお話もありましたので……。まず電話の新庄庁舎に入ってくる入電数というのは1日200件近くございます。このシステムを導入する前はワン切りや無言電話等は1日20件程度ございまして、録音システムを導入しますと、ワン切りや無言電話が一、二件というふうに10分の1に下がっております。ワン切りや無言電話がある間、本来、新庄庁舎に用事のある方の電話の阻害となっていたと思われるので、その辺が解消された形にはなっていると思います。

あとは誤って折り返しの連絡先が不明瞭な場合も、このシステムを使って連絡先を確認するということもできるようになりましたので、その辺については効力を発揮しているというふうに考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 今の件で。

谷原委員。

谷原委員 職員の方の利便性、あるいはカスハラからも守るとか、先ほどあったように折り返しの電話とか、職員の方にとっては便利なところもあるかと思いますが、要は例えば、こども・若者サポートセンターとか健康福祉センターとか、そういうところでご相談となると、プライベートなこと、個人情報も含めてセンシティブな内容等が出てまいります。そのときは直接来てというふうになるのかもわからないですけれども、そうすると、従来は電話できたことができなくなるということで、市民サービスの面から見ると、ちょっとマイナスということになるかと思うんですね。

利用はカスハラとか、今、利用目的はそういうふうに限られているのであれば、それ以外の情報はその日のうちに例えば消去するとか、データが残らないようにするとか、何らかの形を設けて、市民の方がプライバシーを心配することなく、電話でも相談できるということが担保されるようなことをぜひしていただけたらいいのかなというふうに思います。それで内規の面もお聞かせ願ったところなんですけど、要は消去の問題ですね。どういう形でいつ消去するかということも含めて、またご検討願えたらと思います。

藤井本委員長 今、お話が出たので、内規にはそういうのはないんですか。これからこう考えているというのがあれば。

倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。

内規にはそのような、いつ録音を消すというものはないんですけども、ただ、サーバーの使用容量というのがあまり大きい契約ではないので、1か月足らずですぐ消えていってしまいますので、遡って長々とあるというものではないということと、あと、今度新しく當麻保健センターのほうでそういう議論が出てきた場合につきましては、回線によっては、この部分は録音しないでというところもセレクトできますので、その辺はその管理者の権限で運用は可能かというふうに考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 では質疑、これから進めていきます。

ほかに。

木村委員。

木村委員 よろしく申し上げます。2款、予算概要の17ページ、よろしく申し上げます。企画政策事業の（3）測量等設計委託料（新規）、芝桜まつり会場である道の駅かつらぎ西側多目的広場の整備に係る設計を実施するための経費948万2,000円についてお聞きします。この設計はどのような工事をされるのかと、どのような規模で設計を委託されるのか教えていただきたいです。

2点目です。同じ17ページで、（7）芝桜まつり運営等業務委託料1,382万7,000円についてお聞きします。令和7年度は20周年記念事業964万6,000円で計上されており、令和8年度は比べますと418万1,000円の増額となっておりますが、この内容は変わるのか、委託内容と増額の理由を教えてください。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の測量設計と委託料につきましては、芝桜まつりの会場である道の駅多目的広場がございます。そこを、今ちょっと斜面になっているということは従前からお聞きしておりますので、利用しやすいような形態に変える工事をしたいなと今考えております。そのための設計委託料となっております。

次の芝桜まつりですね。増額の理由については、主なものといたしまして、まず業務委託内容についてはほぼほぼ変更はございません。増額している理由といたしましては、まずライトアップ期間、これまで芝桜まつりの開催期間中のみであったものを、祭りが終わった後も芝桜が咲いている状況もあるということもございますので、そのライトアップ期間を少し延長するために要する経費が200万程度増額と。次に事前告知看板ですとか駐車禁止看板、また臨時看板ですとか誘導看板、これを今、交付金をいただいて事業をやっているんですけども、交付金があるときに看板を作成して、ずっと使えるようなものを作りたいなと思っております。そのために要する経費で大体50万円程度。もう1点が子どもイベントのリース用

品ですね。子どもイベントはこれまで1日間しか開催していなかったんですけども、2日間の開催、18と26に予定しておりますので、その日数増加によるものが大体30万円程度。あとは出演者用のテントですとか休憩用テント、また電気関係の備品ですとか、そういう備品の増加によるものが大体70万円程度増加となっております。これは税抜きで計上しましたが、税込みで大体410万円程度になるのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 1点目は思ったような返事が返ってきていないんですけど、規模的に設計の金額948万と非常に大きいんです、設計の委託料にしてはね。その内容を市としても何をしようかと言わんと、向こうに勝手に設計してくださいというわけじゃないと思うんですね。それを僕聞きたかったんですけども、それを聞きたい。

あこに関しては、土砂災害警戒区域、イエローゾーン。土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあると見込まれる区域と葛城市の地域防災マップに載っていると思うんですけども、この辺のことも考えての工事内容になるのか。盛土とかされるんやったら、危ないと思うんで、その辺を聞かせてください。

芝桜の祭りの件なんですけども、前回の終わってから、事業としてどうだったのかの検証とか研究とか、その辺をされたのか。僕聞いているのは、警備員が誘導を全然してくれへんとか、すごい渋滞が起きているとか、その辺のいろんな。イベントに関しても、地元の子どもたちが少ないんじゃないかとか、吹奏楽の子ら弾かせてくれてないんやとか、いろいろ声を聞きますんでね。その辺のイベントが終わってから、イベントがどうだったのか調査研究されたのか、お聞きします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 まず、設計の金額が948万2,000円というところなんですけども、何をしようとするかというのは、先ほどご答弁したとおりで、あこの会場、もう少し何かイベントとかでも活用できるような案も含めて検討してほしいというところで、まだうちのほうでもどういう形がいいのかというのは迷っているところがございますので、そういう点も含めて複数案を提示いただいて、こういう案がいいのではないかとというのは今後検討していきたいなとは考えておるところです。

イエローゾーンとか考慮しているのかという点についてなんですけども、イエローゾーンがあるというのはもちろん認識はしております。ただ、今回はそんなに大幅な盛土はしないような計画はもちろん立てているところではございますけども、その辺はまた設計業者と、委託業者ですね、相談しながら効果というか、あまり影響を受けないような形にできないかというのでも検討していきたいなと考えております。

芝桜まつりですね。前回の後にまた事業者ですとか道の駅さんとも集まって、アンケート結果等も取っておりますので、そういう点も踏まえて、こういう反省点とか反省会というのはしております。警備員の問題とかもいろいろ、こういう意見があったというのはアンケートでは承知はしております。今回、4日間、土日、土日を、今まででしたら土日のどちらか

の2日間だけほんみちで駐車場をお借りしていたんですけども、今回は土日、土日、交通渋滞が起きそうな4日間をほんみちさんと社会教育センターの跡地を駐車場としてお借りして、少しでも渋滞軽減に努めたいと。バスの運行費用も、その分は別のバスの賃借料という形で予算も見ておりますし、中学生が演奏できなかったという点につきましても、今回は18と26にそれぞれの中学校の吹奏楽部に演奏してもらえるように調整しているところでございます。以上になります。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 1点目なんですけど、ちょっと答弁が曖昧なんです。何をするか、いうたら今の現状のいいところもしっかり考えつつ、今後の芝桜の祭りに使えるということも考えてやってくれるとは思うんですけどね。イエローゾーンもあることやし、市としてこういう、あの活用を、全体的なことで今後のことも考えながら設計業務に僕は入ってほしいと思うんです。

そうしないと、ただ単に真っすぐ盛土とかすんねやったら、次また、いやこれ違いまんねんということになったら、業務委託をする意味が僕には理解できないのですね。あの広場の全体の構想もしっかり考えてほしいのと、下で道の駅もあるし、いろんなことを考えてもうて、下で食事してもらえそうな、何かそういう流れができるような総合的なことを考えて取り組んでもらうよう要望いたします。

2点目です。駐車場は増やされたということなんですけども、ガードマンの誘導が全くできていないんです。ガードマン黙るらしいんですよ。どこへ行ったらええのと言うたら、黙るらしいんです。無線を持っていたても、どこへ行ったらええか指示がなかったというんですね。僕も聞いたのは、キッチンカーの人が上に誘導をしていたというんです。ガードマンの代わりに、何も言うてくれへんからいうて。ガードマン立ってるだけやったら意味ないんで、そのガードマンも増員もされるかどうか、それは委託もあまり変わらんと言わはるんですけども、ガードマンの増員も僕は必要なとは思っていたんですけども、委託内容が変わらんのやったら、ガードマン、きっちりとした動線の指示をしていただかんと、駐車場がいくらあっても、どこへ行ったらええか分からんので、黙られたら、来る人もどこへ行ったらええか分からんので、その辺は強く要望したいので、またよろしく願いしておきます。

藤井本委員長 今の話を聞いていて、設計委託のどこやけど、今までから議会のほうからもキッチンカーが斜めになるとかいうことで、これは要望と議会からも言うてたんで、流れは分かるんだけど、金額がされている中で、ちょっと質問された中で、まだあまり決まってないねんけども、例えば面積はどれぐらいの面積をすとか、もう少し。でないと、この金額出てこないでしょう。盛土はあまりしないつもりです、あまり決まっていませんというのではなく、もう少し。きちっとは決まっていないというのは分かりましたけども、全く何もしないというように聞こえてしまうのでね。答えられないですか。いけますか。あともう少し詳しく。

西川課長。

西川企画政策課長 積算根拠につきましては業者からの面積で、こういうことをしたい、平坦にするのかどういう形にするのかはまた今後、使いやすいようにはするとは思うんですけども、どういう形状にするのかというのは、検討がまだまだもう少し必要な箇所もありますので、そ

ういったことも含めて、業者にこういう形でお願いしたいんだということで、見積りをいただいております、それを基にうちの公共の事業課のほうに積算をしていただいて、この金額となっております。

面積については今ど忘れしたんですけども。

藤井本委員長 そしたら、この件は中途半端過ぎると思うんですよ。中途半端にも答えられないので、後でお答えしてくれますか。金額も出しているわけやから。これはそうします。ほかに。

杉本委員。

杉本委員 すいません、さっき関連で手を挙げたらよかった。録音の話。取りたくなる気持ちは分かるんです。ただ、市民の方々と理事者の方々が、例えば言った言ってへんという問題も多々出てくると思うんですね。1か月で、さほど問題になっていなかったら消さはんのかな。分かんないですけど。でも、いざ次に相談に行ったときに、これはこない言いましたやん、いや、前はあんたこない言うたやんとなったときに、録音聞いたらええやんと言われたらどうするんですか。録音すると最初に宣言してあるっすやんか。

僕、あれ始まった瞬間、それをめっちゃ懸念したんです。録音しているからちゃんと証拠は残りますよという、逆に言うたら。その辺の怖さがあったんですけども、そういうクレームってないんですかね。あのときあんたはこう言うたやんと。逆に言うたら、理事者の方はそれを盾にできるかもわからんけど、市民の方も録音してもらってんねやったらというふうにして安心してしゃべらはるけど、いざ何かもめごとがあったときに、録音聞いてよ。もうないですよ。自分ら録音するて最初に宣言してるやんとなりそうな気がしてしゃあないんですけども、逆にそういうクレームはないのかなというのが聞きたいのと。録音に関してはそれを教えていただきたい。

あと概要のほうで、これ皆さんも多分聞かはるんですけど、先もって僕、13ページの市有財産管理事業の中の當麻庁舎のところの測量設計等委託料、全部なんですけど、新規で上がってるやつ。よく分からないんですね。例えばエリア周辺の効果検証。エリア周辺の効果検証って、もう何かできるんですか、これ。その次の4番でも、當麻複合施設開館に向けた準備支援、こっちで890万円出す。ちょっとよく分からない。これ説明していただきたいです。

あともう一個は、いつも聞いているホームページ委託料で、サーバー。これは予算書の39ページ、総務費の2目文書広報費の中の12節委託料、ホームページ用サーバー等保守委託。これは毎年聞いているんですけども、これはリニューアルして、今どれぐらい、何年ぐらいたちましたかねというのと、アクセス数。今でもライン等も頑張っているんで、一概には言えへんとかあるんですけども。というのも5年たつと、ほかのとことかホームページは進化していて、市役所分かりやすいホームページ18選とかあるんです、調べたら。そことかやったら、これ全部につながると思うんです。

例えばさっきの補助金に関しても、ホームページで案内していますと。そのホームページが見にくいねんみたいな。その辺の改善を。ずっと蓮花ちゃんがちかちかちか左下におるしね。画面のサイズも合うてへん。モニターのサイズ合うてへん対応になっとるからね。でっかいんですよ、バナー一つ取っても。そういうのも5年前のやつやからと思うんですけど

ども、その辺の改善とか考えられているのか、この3つお願いします。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。お願いします。

電話の録音についてでございますが、そういう言った言わんの問合せにつきましては、1か月以上経過した後にそういう苦情というのは一切ございません。

1件だけ、多分自分がこう言うた、言われたという認識があったと思うんですけども、そういう問合せが1件あったのは事実でございます。ただ、そういうときにも、すぐに言ってこられますので、そのときにすぐ拾い上げれるというのと、あとは基準では目的外利用というのもございますので、本人の同意なしにほかに出すということはございませんので、その辺は基準を守りながら、ほかには漏れないというふうにやらせていただいていると思います。

藤井本委員長 木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 庁舎機能再編推進室の木下でございます。よろしくお願いいたします。

1つ目の當麻複合施設周辺エリア活用効果検証業務につきまして説明をさせていただきます。こちらの複合施設の整備に当たりましては、都市構造再編集集中支援事業という名の補助金のほうを活用させていただいております。こちらの補助金の趣旨としまして、いわゆるこの複合施設単体の整備で終わってしまうということではなくて、将来にわたってその効果を波及させていくということが重要視されております。そういった中で、この當麻複合施設が整備されました後につきまして、周辺のエリアを含めた活用について効果を検証していくという業務を今回委託させていただきます。

令和9年の春頃に複合施設の開館、続く令和10年度の春頃に続く周辺エリアのほうで、ならコープさんのほうがオープンの手配をしております。そういった動きに向けまして、令和8年度中に複合施設の指定管理者と商業施設の運営者と共に協働いたしまして、試行的なイベントを開催していただくということを予定しております。こうしたイベントの実施について、指定管理者もしくは民間事業者さんのほうにもヒアリングを行い、協働の効果であるとか継続的な連携のための課題等の検証をさせていただきまして、今後整備していく予定の周辺エリアの中に含まれる駐車場であるとか、多目的に使える駐車場であるとか、そういった部分の整備もしくは備品の購入、そういった部分、それからルールの整備、そういったところに生かしていきたいという考えでございます。

2つ目、當麻複合施設開館準備支援業務について説明をさせていただきます。當麻複合施設開館準備支援業務につきましては、當麻複合施設のオープンに向けまして、これは令和7年度から2か年にわたって実施をしている、委託を発注している業務でございます。令和7年度、8年度と続いて事業を実施しておるわけですが、主な事業内容としましては、サービス計画の策定支援、蔵書計画の策定支援、指定管理者の選定に向けた支援、機運醸成、開館準備関連の業務の支援といった内容で業務発注を行っております。

令和7年度の実績といたしましては、指定管理者の公募に当たりまして、各種計画の策定を支援していただいたりですとか、選定自体の評価に関しても、細やかな支援をいただいているというところでございます。

令和8年度、次の年度に関しましては、続く運営の開始に向けたサービス計画の策定や機運醸成、それから協議会の立ち上げといった部分の支援を行っていただく予定としております。

以上です。

藤井本委員長 石田課長。

石田秘書広報課長 秘書広報課、石田です。よろしくお願いします。

葛城市のホームページ、今の形になりまして5年たちます。アクセス数は年間大体20万件程度になります。レイアウト、モニターサイズが合わないというようなご意見がございましたが、もともと設計がスマートフォン対象となっております。実際、20万件のうち、およそ3分の2、66%ぐらいはスマートフォンからのアクセス。パソコンからは33か34%ぐらいになっておりますので、パソコンで見るのはどうしても見づらいというのはあるかもしれません。

それにしましてもレイアウトが見にくいというご意見もありますので、令和8年度中にホームページの更新というのは予定しておりませんが、引き続き、見やすいホームページを目指して研究のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 録音に関して、一切ございませんじゃなくて、その可能性、僕はあると思っているし、あると思うんです。あると思います。というのも、確証があるから言うてるわけだね。そこではありませんと言ったほうが問題じゃないのと僕は言っているんですね。最初に堂々と録音していますと言うてるわけじゃないですか。一切なかったと言わはる、今の現状はそうやと思うんですけども、例えばそういうときが来たらどうするんですかという話。例えば1か月を2か月に保管期間を延ばしたら、サーバーの容量がどう変わるのか、お聞きしたいですわ。ほんまに何もないやつやったら消し続けていいと思うんですけども、やっぱりちょっとでも問題とか、その判断は分かんないですけども、それが積もり積もって、相談をずっとされていて積もり積もって、あのときあんだこう言うたやんというたときに、もうありませんというのは問題でないのと言ってるんです、僕は。そんなケースは一切考えられない、絶対ないですかね。僕はあると思っているんですけども、その辺のサーバーの容量との関係はどう考えるのかとお聞きしたいです。

何でかというたら、最初に録音しますと正々堂々と言っちゃってるんですね、電話で。それ理事者のほうを守るのもあるし、向こうの方々もむちゃくちゃ言うてくるときもあるやろうから、それはそれで守れるのやけど、でも前あんだ言うたやん、こんなん言うたやんというのが、1か月たったら一切なくなるということでしょう。1か月しか相談でけへんっすやんか、同じことで。それをちゃんと証拠として残していくためにも録音してんのかなと思ったら、1か月で消さはるわけじゃないですか。それ永遠にため続けることはでけへんですけど、その辺はどう対応されるんですか、もし出てきたときに。例えば今日窓口に来はって、この前はこうこう言うてたやんか。そう言ってませんよ。いや私聞いたよ。いや言って

ませんよ。ほな電話で聞いてよ、録音してんねやろと言われたときにどう対応するんですかと聞きたいんです。分かりますか。それが可能性ゼロやったらええですよ。絶対そんなないと言うねやったら分かりますけど、僕はあると思いますよ。だって長い間、電話で相談したら、前に言った、言ってへんと思うからね。そこをお聞きしたい。

今後対応させてもらいますとかでいいと思うんです。ただ、現状一切ないというのはないと思うので、聞いています。

次何でしたっけ。當麻庁舎。これは簡単に言ったら、来年度早々にオープンやから、今予算を上げていますというイメージなんですかね。早々にオープンだから、来年。いや、来年度にオープンやったら来年度の予算なんかと僕は単純に思うので、そういう意味で見たら、何もないのに効果検証って何すんのかと思って質問させてもらっているんですけども。開館準備というところ、どれぐらいの費用。開館準備に関してはどれぐらいの費用なんですかね。2つに分かれていると思うんですけども、開館準備ってセレモニーか何かをするお金なんですか。開館するための何か分かんないんです。記念祭みたいなものをするのか、開館するための工事か何かよく分かんないですけども、そこが分かんない。この2つお願いします。

ホームページは考えていただけるというか、最後ちらつと言ったんで。ほんまによそのホームページ、また進化しとんですよ、前に比べて。見ていただいたら分かると思うんですけど、自分が行きたいところにダイレクトで行けるんですね、トップページいきなりで。今のやつって、一旦広告みたいなん入りますやろ、うちのやつって。それをちょっと見直さなあかんのかなと思ったりもするんですね。一遍その辺も検討。せめて、さっき言うたパソコンもそうやけど、このタブレットでもあかんのです、蓮花ちゃんてっかいです、こんなん。横にずっとおるんです。そんな用事ないんですね、蓮花ちゃんは恐らく。あるときは呼びますからという話なんですね。それでスクロールしたら、ぱんぱんぱんぱん消えるんですよ。ほんで文章を開けてみたら、ずっと蓮花ちゃんで見えへん。そういう細かいところ。ほかのAIとかやってはるところあるけど、ほんまにちっちゃいことだけなんです。それはそうですわ。蓮花ちゃんをアピールしてもらうのはいいんですけど、目的がそこじゃない人には取りあえず邪魔じゃないかなと思うので、その辺も改善していただけるようお願いします。

藤井本委員長 林本部長。

林本総務部長 総務部の林本です。よろしくお願いいたします。

まず、今、杉本委員のご指摘ありがとうございます。今回このトビラフォンというのは令和7年6月から運用開始しております。9か月たち、まだ今のところはそれはないというふうには断言はしておりますけれども、今後のことも含めてのご心配に対するご助言だと思います。

当然、市民目線から考えますと、録音されているということに対しては、先ほども議論ありましたように、センシティブな内容、聞かれない、誰にも漏らしたくない内容であれば、逆に早く消してほしい。それが後々の何かいろんな問題、トラブルの解決に利用するためにはもう少し長くという。本当にそこは両方のところのお互いに異なる部分で、1か月が短いのか長いのかという議論になるかと思います。

この件につきましては、ほかの自治体もまだそんなに導入されて事例が、時期もたっていないので、そんなことも踏まえながら、今後、サーバーの容量等を含めて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

藤井本委員長 木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 先ほどの効果検証業務のほうなんですけれども、これは先ほども申しましたが、都市構造再編集中支援事業の補助対象事業として見込んでおります。対象事業の中に今回、（仮称）當麻複合施設の整備という事業を補助金の対象として要望しているというようなことになります。

この當麻複合施設の整備が令和9年度春で完了いたしますので、その複合施設が導入されたことによってどんな効果が今後波及していくんですかということを国に示す必要がありますので、来年度開館までの期間に、複合施設が整備されることで、周辺エリアも含めたにぎわいづくりであるとか、今後の継続に向けた動きであるというのが起こっていますよということを検証して、国にお伝えしていこうというように思いでございます。開館までに一度、複合施設ができますよということが確定した中で、周辺エリアも含めたにぎわいづくりというのがそこから発生してきていますと。そのにぎわいというのが今後継続的に波及していくということを、今回実証実験的にイベントを実施させていただいて、皆さん関わっていただく指定管理者ですとか商業施設の方ですとか、そういった方と一緒に長くにぎわいを継続していきますということを実証実験して、国のほうにお伝えしていこうということです。

もちろん、その中から得られた情報の中でこちらが分析をしまして、必要なルール整備でありますとか、備品の購入でありますとか、駐車場の整備でありますとか、そういったところにももちろん反映をしていくつもりです。

続く開館準備支援業務、こちらのほうは、複合施設の令和9年春の開館に向けて、実際に指定管理者さんであるとか運営していただくたくさんの方と一緒に、どうやって運営していこうかということを決めて、それを計画的に計画として文章に残していく必要があります。サービス計画とか蔵書計画とか配架計画とかと言われるようなものなんですけど、そういったものを一緒につくっていただくというようなことがメインの業務になってございます。以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 録音に関してはお願いします。絶対あると思いますよ、僕は、今後。ホームページに関してはお願いしておきますね。

當麻庁舎に関しては、多分誰か言ってくれると思う、なるほどと全くなかったの。取りあえず来年の頭、早いからということですね、効果実証というのは。質問でけへんから、誰か聞いてほしいですけど。できるであろう施設であるから、できてから効果検証するんじゃないのと思っているんですね。できるであろう、来年の春。僕のイメージでは、来年の春、4月頭ぐらいにできるから、先もってこの予算になって。それでもおかしいな。何か、出来上がってから効果検証するんじゃなくて、前もって効果検証する。効果検証する内容が分かんない、何をと。にぎわいとか言われても分かんないの。もしあれやったら、誰か聞いて

ほしいのと、開館準備支援に係る分が890万かけて、今から指定管理の業者さんと連携していくということ、開館に向けて新たに、どういうこと。開館準備は指定管理者さんで頑張っていて。開館準備がよく分かんないですね。僕が理解できていないのか、よう分かんないですけども。何で更にここから新規事業で業務委託で開館準備支援に。そんなんあるのかなと思いつながら。すみません。

藤井本委員長 これは正直、みんな分かってないと思うねけど、補助金をもらうから、それに従ったとおりにやらなあきませんねんということをおっしゃってるのかな。だから、補助金の規則がこうなっているのということを使うたはるように聞こえんねんけども、誰か質問してくれますか。

木下室長。

木下庁舎機能再編推進室長 すいません。言葉足らずで伝わりづらくて申し訳ないんですけど、全て洗いざらい表現しづらい部分もあるんですけど、補助金の中で、単独の事業としてこの施設を整備して終わるんじゃないくて、今後も継続的ににぎわいというのが続いて広がっていきますということを目指してくださいよということを趣旨にされているわけですね。もちろん、うちのほうもそういう思いで施設の整備をしておるんですけども、施設整備自体が令和8年度で完了してしまいますので、ここまでの期間にこのにぎわいというのが将来にわたって継続していきます、広がっていきますということを国に証明する必要があるんです。ですので、いわゆる効果検証というタイトルのつけ方がそういう誤解を生んでいる可能性はあるんですけど、それまでに実証実験的に、関わってくださる皆さんと一緒にイベントをして、その効果を検証しましょうと。それは将来にわたって続いていく、広がっていく可能性がありますよねということまで含めて成果を手にして、それを証明というか説明に上がろうという趣旨でございます。

藤井本委員長 それを国に示さなあかんというね。

木下庁舎機能再編推進室長 もう一つの開館準備支援業務のほうは、根本的に説明が抜けていたのかもしれないですけど、この開館準備支援業務というのは、いわゆる図書館でありますとか施設の立ち上げに関わってくださっているような、いろんな施設の立ち上げに関わってこれたようなコンサル事業者さんのような方に委託をしまして、その方の知見を利用して、うちの思いを計画書として言葉にさせていただくとか、公募に当たって作る仕様書、そういった部分の表現を一緒になって考えていただくとか、そういった業務を委託しておったんです。指定管理の公募自体がすごく難しいというか、特殊な指定管理、3つの施設を1つにしたようなものを公募するというのは特殊な内容でしたので、そういった経験をたくさんお持ちのコンサル事業者さんを雇いまして、公募のための資料作りですとか、それまでにうちがどんな考え方でこの施設をつくったんだよということをお示ししてから公募する必要がありましたので、そのための計画ですとかというものをつくってきていたんですね。これは継続していく業務なんですけど、開館に向けて、もちろん指定管理者さんに運営していただくんですが、指定管理者さんに対してよりどころになるような計画というもの、うちの考え方というのを文章に示しておく必要があると。そのためのサービス計画ですとか蔵書計画ですとか、どう

いうふうに配架するという配架計画ですとか、そういったものをつくる必要があるんです。こちらもなかなか不慣れなものですので、そういったものを自前でつくりたい、どこかのコピーをしてペーストしてきたようなものじゃなくて、自分たちでつくりたいという思いがありましたので、そういった方のお力を借りて文章化していこうと、協議会も立ち上げてやっていこうというようなことで、一緒になって頑張っていたいただいているというような業務でございます。

以上です。

藤井本委員長 市民の期待も大きいからね、頑張ってください。

ほかに質疑ないですか。関連で。

奥本委員。

奥本委員 杉本委員からあったので、ホームページのところで確認だけしておいてほしいというお願いで。先ほどご答弁で、今のホームページ、端末によって画面が可変対応できない、レスポンス対応というんですけれども、できないという答弁でしたけれども、CMSというシステムを使ってやっていらっしゃるんですね。似たような、恐らくと思われる同じ仕組みのやつも、ほかの自治体のやつも私もよく見るんですけれども、そこはできているんです。

何でかなと思って、今ソースコードを確認しました。ちょっと専門的な話になります。メタタグの8行目というところにビューポート設定というのがあるんです。言ってください、業者さんに。そこが750ピクセルの固定になっているんです、うちのホームページ。ここが可変設定できるんです。画面に応じた設定というので、デバイスサイズという設定ができるんです。多分、それを加えたら、今のままで端末ごとに合ったやつにできます。蓮花ちゃんの設定は別なんです、あれは。じゃなくて、単に画面上の表示のところのあれを変えるには、できるはずで、これは、今のCMS。それを言ってくださいね。そしたら見やすくはなります、今現状で。

藤井本委員長 ご参考になさってください。

ほかに。

西川課長。

西川企画政策課長 すいません。企画政策課の西川です。

先ほどの木村委員の答弁に関してなんですけれども、まず面積につきましては、芝桜まつの舞台とかキッチンカー・マルシェがある広場ですね、5,302平米。今現時点で想定している案としては、棚田みたいな感じでちょっと平らにできないかなと、2段程度にできないかなというような案を考えてはおるんですけれども、ほかにもいろんなのがあられるかもしれないので、そういう点も含めてまた検討していきたいと考えておるところでございます。

下の今は草が生えているんですけれども、その素材を最終的にはどうするのかというところも設計業務の中に入れておりますので、その点を含めた測量業務であったり設計業務ということで、この948万2,000円ということで計上しておるところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 今回の質問と関連することなんですけれども、ちょっと切りましたので、もう一回あれですけども、2款1項9目の企画政策事業費の中の委託料ですね、12節。ページ数は50ページですね。芝桜まつり運営等業務委託料及び、先ほどから出ています同じ委託料の中の測量設計等委託料ですね。

最初に測量設計等委託料についてなんですけど、これ総事業費を幾らと見込んでおられるのかというのを聞きたいです。これは設計監理やから、先ほどありました、大体こういうことをやろうとしているということで設計を委託されるわけですけども、これ1,000万近い設計料になっておりますから、普通、工事監理を合わせても大体総工費の1割から15%、監理料が中に入っていなかったら、もっと大きい総工費になる可能性があるんですよ。私はこれは議会にちゃんと示していただかないと、設計監理だけを先にぼんとやられて、こういう設計です、これやりますと言われても、これは議会が後追い後追いということになって、これは非常に具合が悪いと。それがいいのかどうか。総工費を幾らと見込んでおられるのか。そういう計画があるんだったら、やはり事前に議会に示していただかないと、これ予算審議として非常に具合がよくないので、少なくともそこははっきりさせていただきたいと思います。これを1点お伺いいたします。

それから、芝桜まつりの運営等業務委託料ですけども、先ほどありました増額分はお聞きしたんですが、委託内容の細かいところ、積算の部分はどうなっているか、委託内容の詳細。例えば舞台仮設で何ぼとか、そういうところですね。あるいは出演者が幾らぐらいということで見込んでおられるのか、この2つ、まずお聞きいたします。

3つ目ですけども、51ページです。2款1項9目の行政改革推進事業費ということで11万2,000円ほど組まれておりますけれども、これは委員会の委員の方の報酬ということが主だと思いますが、委員は選定されて決まっているのかどうか。開催予定、開催して、こういうことを行革推進委員会で議論してほしいという何か計画はあるのかどうか、このことについて、以上3点お伺いいたします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いします。

まず、1点目の工事費という点なんですけども、今これは地域未来交付金を活用して3か年計画で出しているものでございまして、概算で1億5,000万程度と出しているところではあるんですけども、実際設計をしていただかないと、どういった結果になるのか分からないので、その点はまた案ができ次第、絵ですとか、その辺をまた提示させていただきたいと考えておるところでございます。あくまで仮定というところで、今ははっきりとはしていないということでご承知おきいただきたいと思います。

2点目の委託料、それぞれの項目についてというところで、税抜きベースでいいますと、まずイベント開催に係る必要物品というところで大体13万8,000円程度。あとはイベントの関係備品ということで、ステージですとかパイプ椅子とかテントというところで60万3,000円、出演者の関係備品、出演者の控室になるテントですとか蛍光灯ですとか、そういったところで48万9,000円、舞台イベントの関係経費というところで、音響設備であったり照明設

備、その辺が90万5,000円程度、あとは模擬店ということで、模擬店の例えばキッチンカーの消火器の手配ですとか、保健所の申請、消防署の許可申請とか、あとは全体管理費等を含めて大体97万6,000円程度。電気関係の備品というところで、発電機ですとか配線工事、分電盤とか、その辺を含めて55万3,000円。あとは警備員の配置計画ですね。警察等に出す協議の文書で大体22万円、あとは子どもイベントの物品で56万円、あとは諸経費といたしまして、スタッフですとか台本、また司会者ですとか、そういった方の人件費で285万円。あとはその他の関係費というところで、さっきの看板ですね、看板類で63万6,000円、芝桜のライトアップ経費、こちらが373万程度です。あとCMとか広報関係で大体82万程度というところになっておるところでございます。

以上です。

藤井本委員長 芳仲課長。

芳仲総務課長 総務課、芳仲です。よろしくお願いいたします。

3点目のお問い合わせでございます。まず行政改革推進委員につきましては、現在のところ6名の方に委嘱のほうさせていただいております。あと予算についてでございますが、諮問がありましたら開催できますように、委員報酬といたしまして、年2回分計上させていただいております。

以上です。

藤井本委員長 委員会の計画があるかどうかという質問。

芳仲総務課長 すいません、計画のほうは特に今のところはございません。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 芝桜まつりに関係するところでありますけど、まず最初に測量設計委託料に関わって、一応、工事の概要として1億5,000万程度のことを、これは国の交付金事業も利用しながら3年のあいで計画されている。今、私初めて議会でお聞きしたんじゃないかなと思うんです。これ何かどこかでこの計画。我々が聞いているのは、平らにしようということを盛んに。それぐらいのことかなと思っていたんですよ。平らにするぐらいのことだったら、何でこんな1,000万近い設計料が要るのかなと逆に思っていたところがあるので。お聞きすると、結構、国の交付金事業で3か年かけてしっかりとやろうということなので、これの全体像は一度もまだ議会に説明もなかったんじゃないかなと思うんです。これは手付を払わされているような気になるんですよ。

私はなぜこんなことを言うかという、芝桜についても、これも全体像が明らかにならんと、単年度の予算で単年度、単年度で来たもんだから、総工費としてはかなりの金額になったということがあって。まず公園整備なので、全体像の中できちっと出していただいて議論した上で、議会で予算を認めていただくというふうにしないと、設計料を多額にかけた、こんなことができました。これ無駄にできひんから、また1億5,000万、これお願いしますと言われても、本当に困るんですよ、議会の上で。いろんなご要望で議会の中から出てきたことでもありますし、どんなものができるかについて、もっとしっかりとつくり込んでおく必要

があるなど。

今回この予算を上げられることについては、私はこんな審議の仕方をして、ちょっと議会としても本当に困るなということを申し上げておきたいと思います。これは進め方の問題なのでね。これまでは事前に総務建設常任委員会なりで説明されて、概要全体を説明されて、予算の中で皆さんの了解の中で認めていくということだろうと思うんですが、今回の出し方については、私としてはご意見申し上げておきたいと思います。

それから、芝桜まつりの祭り自身の業務委託料なんですが、これにつきましては、人件費が285万ほどかかっております。トータルとしても、新たなものを除いても900万程度、前年度の20周年記念事業と同じようになるんですが、これ開催期間、祭りそのものの開催期間ですね、電気は別として。これは何日の開催なのか。これ教えていただいて、何日の開催にこれぐらいのお金を使うということになるので、これ再質問で何日を予定されているか。ライトアップはいつまでどれぐらい、日数だけお聞きいたします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 まず、開催期間でございますが、4月18日から4月26日までの9日間を予定しております。あとライトアップ期間につきましては、花の咲き具合にもよるとは思うんですが、18日から26日までではするとして、そこからどれぐらい延長するかというのは花の開花状況に合わせて検討していきたいと考えております。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ここからは意見だけというふうになるんですけれども、やっぱり芝桜まつりということで、そんなに長くない期間にこれだけの金額を費やすことについて、ほかとのバランスでどうかということについてはちょっとご意見申し上げておきたいと思います。というのは、葛城市は公園まつりもありました、ゆめフェスタ in 葛城ですね、當麻寺の参道を利用しての祭りもございました。住民参加で、住民の方々、地域団体の実行委員会を通じて盛り上げていくという、そういう祭りの形式で、そんなに費用がかからず、にぎわいを見せてきたところがあると思うんです。

ところが、この芝桜まつりにつきましては、まさに業務委託でほんと業者さんにお任せする。ステージ、音響、出演者、これを外から持ってこられて、非常にきれいなものができるんですが。私も何度か、毎年拝見しておりますけれども、ステージが本当に観客の方も少ないと、盛り上がり非常に欠けると。芝桜はたくさん見に行かれますので、上のほうに上がっていただいて、大勢の方がそれこそ駐車場が大変なぐらい来られますけれども、肝腎のステージ、野外での祭りの本来の部分、イベントの部分ですかね、これがやはり私は外の業者さんに委託してやるという弱さがあるかと思います。葛城市は非常に市民の方々の市民活動の盛んなところでもありますので、先ほど来でも意見がありましたが、例えばプラスバンドですね。お子さんたちが参加すれば、親御さんも見に来るというふうなことで、もうちょっと祭りの在り方を考えていただけたらと。

こういう業者に外注するというのは、経費の割にもう一つ盛り上がり欠けるなという印象がありますので、ぜひ検討していただけたらと思います。ほかの葛城市の文化活動に費

やすお金、予算と比べても、この1,000万近い金額というのは大変大きな金額なのでね。そのことだけご意見申し上げておきます。

それから行財政改革です。これは私ずっと決算などで申し上げてまいりました。20周年、葛城市になった年に市政を改めて見直して、新たな市政をつくり上げていく上で、行財政の在り方をしっかり見直すべきではないかというふうに繰り返し申し上げてきましたけれども、そうしたことがあまりなされないまま、また次の20年いくのかなと思いますので。やはり葛城市の行財政の在り方をしっかり見直す。せっかく委員会もあるし、委員も委嘱されているわけですから、ちゃんと年2回、動かしてくださいよ。委員の意見を聞くだけでもいいじゃないですか、葛城市の課題を明示してね。でないと、本当に私は葛城市の行財政の在り方について、今大変いいですよ、地方交付税がどんどん来ますから。でも葛城市の財政力指数は落ちていっております。国の動向によっては、地方交付税が蛇口を閉められたら途端に大変になるわけですから。今は非常に財政的に膨らんできて、それだけ使えるお金があるわけですが、そんなことに甘んじていたら僕はあかんと思うんです。

とりわけ補助金行政です。これもずっと言い続けてきましたけれども、補助金行政の在り方について、補助金の在り方について、適正に戻していけば、これは非常に財源の問題も出てきますし、本来の使い方ということで、今いろんな自治体でこの補助金の見直し、いろんなことをやっております。葛城市もずっと同じような形で補助金をこれまでどおりやるんじゃないしに、例えばこれ1つのテーマです。行財政改革の1つのテーマで、葛城市における補助金の在り方、これ諮問していただいていいじゃないですか。問題意識を持って行財政改革、しっかりと予算が執行されることを望んでおきたいと思います。よろしくお願いします。

藤井本委員長 関連、二人やね。杉本委員のほうが早かったから。

杉本委員。

杉本委員 芝桜の整備のことに、僕が真つすぐせいとやいやい言いましたんで、ちょっと言いにくいところあるんですけど、芝桜をやる上で、危ないでしょという話でやっていただきたい。ほんで今回上がってきたんですけど、これはその後はどうしはるんですか。芝桜だけ使うことじゃないでしょう。これを踏まえて何かをやっていかはるんでしょう。それを教えていただきたいのと、2つ目は、谷原委員さんおっしゃるとおりで、市民参加型のやつは前も話が出たわけじゃないですか。9日間あるわけで、その働きかけはやったはるでしょう。やったはらないんですか。やったはるでしょう。それ説明してください。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

多目的広場の使い方なんですけども、もちろん芝桜まつりだけに使うとは考えておりません。ほかの事業者ですとか団体さんに関しても、あこが使いやすいよといううわさが広まれば、あこでイベント等を開催して、まさに地域のにぎわいがつくれるので、そういった目的で補助金を申請して、交付決定が下りているところでございます。

あと、ステージなんですけども、実際、今年のステージの応募状況で、応募団体が全部で

39団体ございまして、今、土日、土日だけステージをする予定なんですけども、全員は出ていただきたいんですけども、その調整が可能かというぐらい、なかなかいっぱいな状況になっておるところでございます。そのうち市内の団体が19団体、あとは市外の団体も20団体来ておりますので、着実と言ったらあれなんですけども、少しずつ芝桜まつりの成果は出てきているというのは市として認識しております。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 土地の件はそうやってほかのいろんな、それが値段のことは分かんないですけども、取りあえず使用目的はあると。市内の方々も土日に関してはいっぱい来られていると。それはどうやって応募しているんですかね。できれば、例えば子どもの団体とかでもいっぱいある。例えば僕の子どもでいうたら空手の団体やったらね、団体の練習披露とか。平日とかでも夜とかでもやったら、ライトアップした中でできたりしたらね。今の団体、活動されている方がおられるじゃないですか。そういった方々にも、土日とかいわんでも平日の夜だけでもやられても、発表の場として。あまり発表の場が少ない活動をしてはる方がおられるんで、そういうところで使ったらええんじゃないのと思うんですけども、それはできないんですか、平日というのは。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 費用面とかもありますので、その辺がなかなか。ちょっとその辺は確認はしたいと思うんですけど、もしそういう団体等があれば、そういうのにはどんどん使っていただきたいなという思いはあるんです。実際、今年は平日も募集はしたんですけど、平日はちょっと少なかったというところがございますが、一旦は土日、土日というところなんですけども、平日でもそういう団体がもしあれば、それは積極的にうちも見せていただきたいなというところは持っております。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 今年は期間的にも厳しかったら、来年に向けてもええと思うんですけども、ライトアップの夜、めっちゃえ感じですよんか、雰囲気。その前で例えばダンスのチームが来たり。芝桜はみんな来はります、きれいやから。でもこっちはこっちでしっかり盛り上げることしやなあかんと思うんですね。平日は少ないからじゃなくて、あると思うんです、全部ちゃんと聞いたら、夕方とか夜やったらね。昼間は厳しいと思いますけども、そういった方々で一致団結してしっかりとやっていけば、ステージも4日間使うだけじゃなくて、ずっと使っていますやったら、費用対効果もええやろうしというふうに。ただ、もうちょっと努力していただきたい、僕は。市民の方々が参加できる。例えば、日曜日、土日出てはる団体の方でも、1回でなくても2回も3回でも出たかったら出たらええわけじゃないですか、正直。そこではかの家族の方々が見る。子どもの話やったら皆見に来ますので、そういったことをやって、さらにその活動を見て、ここに入りたいという方がまた増えると思うんですね。文化系の方になると思うんですけども、そういった方々と連携してやっていったらええと思うんですけども。今年は、8年度は今言うてるからあれやけど、次年度に向けて、9年度に向けてはそういった努力で更にやっていただきたいなと思います。

以上です。

藤井本委員長 鶴本委員。

鶴本委員 関連で、先ほどの芝桜まつりなんですけども、令和7年度の来場者数と8年度の来場者の目標数というのは分かりますか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

7年度につきましては、9日間で約3万人、来場者がございました。8年度の目標なんですけども、どうしようかな。3万人は最低来てほしいと。更に上を目指したいとは思いますが。実際、交通の渋滞の緩和という点もありますので、3万人は最低目指したいと。更なる上は目指していきたいと考えております。

藤井本委員長 鶴本委員。

鶴本委員 今の来場者数を聞いた上での確認なんですけど、先ほど委託料の中で細かな詳細をお聞きしましたが、その中でキッチンカーの97万円、これは先ほど消火器、あと営業許可、消防検査等々というふうに言われていたと思うんですけど、僕自身、キッチンカーのイベントの会社を持っています、イベントをする側なんですけど、その費用に関しては普通で考えればゼロ円になって、なおかつ出店料を回収できる形なんです。ちなみに消火器に関しましては、必ず出店者さんが持参が必須、営業許可も必ず必須、消防署の検査に関しては消防署に依頼すれば無償です。その97万円ってちょっと井過ぎるような部分がありますので。

去年とかおとしとか出店をされている方にもお聞きしたんですけど、実際売上げが立っていないというのを聞いているんです。その中で出店料を取るというのはなかなか難しい部分があるんですけども、高い低いを統一するのであれば、例えば売上げの5%、10%を取るのであったり、そういう部分も。今後の展開ですけどね。取りあえず僕感じたのは、委託会社に丸投げし過ぎているんじゃないかという部分を感じましたので、これは意見として言わせてもらいます。

以上です。

藤井本委員長 これ、副市長、答えられないですか。全体の話になってくるから。

西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

まず、先ほどの消火器ですとか、その辺はおっしゃるとおり事業者が持ってくるものでございます。ただ、持ってこない場合もございますので、そういったものを含めて予備で実施していただいている。あとは団体数が非常に多いですので、これを市職員で全部するのではなしに、業者がまとめて全部、消防署であったり、そういうところに手配、申請とかをしていただいているので、そのための費用ですとか、あと細かいところでいいますと、その10日間ずっと来られますので、この日はこの団体が来るとかというのも全て把握して委託していますので、場所の配列であったり、そういったものも含めて、さっき言った金額になります。

あと出店料については、現在は取っておりません。今後どうするかというのはまた今後検討していきたいなと考えておるところではあるんですけども、当分は取らへんかなと。

あとは売上げの問題がございました。この点に関しましては、昨年ですとスタンプラリーをして、それで抽せん券と引き換えるというところでしたんですけども、今年は道の駅ですとかキッチンカーで商品を買ったら、抽せん引換券をもらえるというところで、そういったところで中でお金を使ってもらえるような仕組みに変更しようかなというところで今現在検討しております。

藤井本委員長 鶴本委員。

鶴本委員 内容は分かりましたけど、先ほどの僕の意見も真摯に受けていただいて、もうちょっと詰められたほうがいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

藤井本委員長 両方の立場をご存じですから。

阿古市長。

阿古市長 芝桜まつりは今年度で3年目を迎える祭りになります。初年度は1日だけ開催させていたきまして、約1万人。去年が9日間で3万人でございました。まだ過渡期やと実は考えております。これから回を重ねるごとにどのような形になっていくのか、していくのかというのは、まさにこれからのイベントなのかなという考えを持っております。

ただ、当初イベントを立ち上げるに当たりましては、全くデータのないところからスタートしておりますので、そういう意味におきましては、本当にキッチンカーが来ていただけるのか、マルシェが来ていただけるのか、踊っていただけるのか、演奏していただけるのか、全て未知数の中でスタートをさせていただきました。

そして昨年なんですけども、9日間やりましたけども、その9日間でも天候の影響というものはかなり受けております。来場者数は多いですけども、やはりその場合はイベントをやっている日、もしくは天候のよかった日、その部分につきましては、多分キッチンカーの方やマルシェの方が喜んでいただけるような売上げもあったのかなと思いますねけども、雨の日であったり、実は平日に出していただいている方がおられます。そういったしますと、それだけの来場者がまだそろっていないのかなという思いがあります。

ただ、そのような状況の中で今年度、キッチンカーやマルシェの募集をさせていただきました。ホームページだけかな。いろいろやった。何で宣伝したん、募集。

(「ホームページ」の声あり)

阿古市長 ホームページだけで募集いたしましたけど、もう会場がいっぱいになって、それで土曜日、日曜日は配置ができないぐらいの出店者数が集まりました。平日でも1日当たり20店舗ぐらいは集まっておる状況なんです。ただ、それも令和8年度の芝桜まつりの状況によりましては、次年度にどのような変化が起こるのかというのはまた検証していかなければなりません。

おっしゃっていただいております出店料等もこれからの課題ではございますが、今のところはまだ過渡期という中で、もう少しこのイベントを育成していく必要があるのかなという判断の下に今の現状のプログラムを組んでいるところでございます。最終的には委員おっしゃるように平日のイベントにもぎやかな状況に持っていけるように考えていきたいなとは感じておるんですけども、それも一歩ずつ確かめながら進めていく必要があるのかなという思

いでございます。

今後ともいろんな方のご意見を頂戴いたしたいと思います。このイベントは確かに市民の皆さん方に喜んでいただくというのは当然なんですけども、市以外に対するアピールをするための大きな意味を持つイベントでございますので、そういう意味におきましては、両方の皆さん方のご意見、市外からもしくは県外から来ていただく皆さん方のご意見も参考にし、また市内の皆さん方のご意見も参考にしながらつくり上げていきたいというイベントでございます。長い目でご覧いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 ありがとうございます。

関連。

奥本委員。

奥本委員 若干関連する内容かも知れませんが、予算審議という観点から方向性を確認しておきたい、しとかんとあかんと思いますので、質問させていただきます。

委託料の考え方なんです。今回のこの事業者、随契でされていますよね。違いましたか。違いますか。それやったらいいんですけども、これに限らずほかのやつも委託料というのは、過去に契約された事業者さん、同じとこにっているケースが多いんですよ。本来そういうものかなと。当然、初めての事業に関してはノウハウがないので、かなり企画に関してはしんどいと分かるんですけども、2年目以降というのはある程度その辺が計算できる形じゃないですか。そしたらそこで次の予算を削っていかんとあかんと思うんですよ。いいのをつくりたいのはやまやまですけども、前回、前年度やったデータを基にどうすれば安くいいのができるかというところを考えるのが、本来の予算の考え方やと思うんです。

そういった意味では、現状、葛城市の場合、委託料が既得権みたいになっているのが結構見受けられるんです。ブラックボックスです、はっきり言って。前年度こうやったからと、我々議会も悪いんですけども、前年度こうやからこれでというのがあまりにも多過ぎて、ここに切り込んでいく必要があるかなと思いますので、その辺り考え方を、副市長か市長になると思うんですけど、委託料の考え方、今後の方向性としてどんな感じか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いします。

まず、業者の選定方法なんですけども、1者随契ではなく、プロポーザル方式により提案事業者を募って事業者選定をしているところでございます。

藤井本委員長 今の意見の中では委託料が多いというご意見も出ておりました。これについては誰か答えてくれますか。

奥本委員 多いというよりも、削る余地があるんじゃないか。

藤井本委員長 阿古市長。

前にもこういうふうな話が出たことありましたけど。

阿古市長 今回の話だけなのか、それとも過去に遡っての話なのかと思って、お話を聞いていたんですけども、今回のこの芝桜まつりの委託料に関しましては、イベントとしては拡大傾向のイベントにしております。ですので、イベント内容もライトアップの期間を拡張したりですと

か、いろんな意味での要素を増やそうとしておるところでございますので、前年に対して内容が同じという固定の段階までまだ来ておりませんので、そういう意味におきましては、経費の部分の削減というものについては、まだ今のところはあまり多くはないのかなと思います。

先ほど竊本委員のほうから話がありましたけども、当然将来的にはこのイベントが完成形に近づければ、出店料等も考察にも入りますし、いろんな考察が出てくるとは思いますけど、まだ今過渡期であるというところと、このイベントをもう少し知名度の上がる、更ににぎやかなイベントにという思いがございますので、内容自身は提示しているものは拡張した内容にしておるところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 このイベントだけを指しているわけじゃないんですけども、全体的に委託料のそもそもの考え方を我々ももう一度改めて考え直す必要があるかなということで、一応意見させてもらったんですけども、仮に、これに限らず同じ事業を次の年も委託するのであれば、民間企業やったら、ちょっと今回値段交渉で必ずどうにかならへんかという話はするんですよ。そういったものが行政の場合は一回決まってしまうと、その値段ですずっといくというところが、世間とはずれているということだけは認識いただけたらなと思います。

当然のことながら、いろんな物価高で上がっている面もありますので、それを逆に反映していかなきゃいけないと思いますけども、あまりにも、前回こうやったからスルーするというのは、予算審議の上ではあまりよろしくないかなという気もしたので、そういう形で問題提起になります。ありがとうございます。

藤井本委員長 じゃ、よろしくお願いします。

ほかに質疑はないですか。

梨本委員。

梨本委員 時間も押してきましたので、手短に3点聞かせていただきたいと思います。

まず、1点目が49ページ、8目、こちらの概要のほうでは16ページになるんですけども、防犯カメラ設置管理事業についてお聞きしたいと思います。この防犯カメラ設置事業、今現在、市内に何台カメラがついていて、昨年から恐らくこの防犯カメラ設置補助金というのが設けられて、150万ということで、これは各大字につけていただくということで補助を出すというような形のもんやったと思うんですけども、これ実際にどれぐらいの台数がついたのか。一応見込みでは令和7年度は10台ということで150万取っていたと思うんですけども、どれぐらいの要望があって、それに対してどれぐらいお応えできたのかということも含めてお聞かせいただけますでしょうか。1点目、それでよろしくお願いします。

2点目は、44ページ、4目、概要のほうでは13ページになります。放置車両撤去事業なんですけども、これほんと額が小さいんですけど、昨年3万7,000円が今年2万8,000円というところになっているんですけども、これで放置車両、どの駅とかに対してどれぐらいの頻度で回収をかけられているのか、撤去をやられているのかということをお聞きしたいんです。放置車両の撤去事業について教えてください。

3つ目が51ページのこれも9目、概要のほうでは17ページになりますが、国際交流・友好自治体交流事業です。これは昨年230万5,000円ということで予算組みされていたのが、令和8年度は39万4,000円と格段に減っています。これはオーストラリアのストラスフィールド市と中国山東省やったかな、臨沂市の2市に対して国際交流友好自治体ということで、やるやるということで、かなり長い間アプローチされていると思うんですけども、今回、予算額も格段にどーんと減っていますし、この国際交流、友好自治体に対して、今年度どういうアプローチをされるのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

以上3点お願いします。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目、防犯カメラですけども、現在、市内では69か所の防犯カメラがございます。令和7年度から大字につきましての補助を開始いたしまして、令和8年2月末現在で6大字のほうに設置をいただきました。なおかつ、そのほかで6大字につきまして、今現在設置についての相談を受けているところでございます。

質問の2点目のこちらについての放置車両の撤去費用は、これは自転車ではなくて、車を放置されていたというところの予算立てでございます。これは見積りを数社から取ったら、今年度は見積りが安かったので、安い金額でというところでございます。

自転車のほうはお答えさせて……。

藤井本委員長 お答えください。

野地生活安全課長 自転車の放置車両の対応ですけども、現在、交通指導員による巡回であったり、警察とか市民さんからの通報がありましたら、その都度、生活安全課が現場に行きまして、その自転車にまずやめてくださいという貼り紙で、いついつまでに移動してもらわないと撤去するという貼り紙をさせていただきます。それでもまだ撤去されなければ、一旦、市のほうで撤去をいたします。しばらく保管するんですけども、その間に警察署のほうに盗難届が出ていないかというところの照会をさせていただいて、盗難とかがないというのであれば、市のほうで撤去して処理をさせていただくというところです。

撤去した台数ですけども、令和6年度では40台で、令和7年度の令和8年1月末現在では23台の撤去をしたところです。

以上です。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

まず、減額の理由についてです。令和7年度につきましては、ベトナム社会主義共和国フエ市において開催された第14回東アジア地方政府会合に参加するための予算を計上して参加をしております。令和8年度においては、この開催意向を示す地方政府がなかったことから、第15回の令和8年度に予定していた地方政府会合は延期となりましたので、このことから、その参加の経費を計上していないことから減額となっているものでございます。

あと、中国とオーストラリアの国際交流という点なんですけども、現在、かなり国際情勢

が不安な状況もございますので、その点やはり慎重に検討していく必要があるのかなとは今現在考えておるところでございます。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 防犯カメラに関しましては、今年度は大字のほうから6大字つけて、あと6大字の要望があつてということで、また来年も10台分あれしてくれているということですね。ぜひ、大字さんからの要望、本当に困っていらっしゃるというか、つけてほしいという声を私もよく聞くんです。しっかりとその要望を酌んであげて応えていただけるような形でやっていただけたらなということで、引き続きよろしくお願いします。

放置車両、すいません、違うところの予算からちゃんと答えていただいてありがとうございます。これについて交通指導員の方が巡回してと、もしくは市民の方の通報やということなんですけれども、例えば尺土駅とか磐城駅なんかはどちらかというと自転車置場に人が張りついておられたりとかして、そういうことはないと思うんですけれども、近鉄新庄もどの程度かなと思ったりするんですけれども、忍海駅の駅前なんかは半年以上、これいつになったら撤去しはんねやろというような自転車が何台かあるんですよ。かつ、風が強いときとか倒れて、通勤される方が不便されていたりとかするんで、どちらかというと忍海であつたり大和新庄であつたり近鉄新庄であつたり、ほかにもそういった、この辺は放置車両が結構あるなということに関しては定期的に指導員の方が回っていただいて、貼り紙を早めに。私は忍海駅は貼り紙を張ってすら、半年間ないので。でも運転なんてできないですよ。多分こんな絶対乗れないような自転車がありますので、その辺、気にかけていただいて、駅前の美化の観点からも進めていただきたいということでよろしくお願いします。この2点は答弁結構です。

3つ目の国際交流に関してなんですけれども、去年はベトナムに行った旅費が、4人分やったかな、入っていたんで大きかったと。今年はその分がないので少ないということなんですけれども、そもそものこの国際交流友好自治体の事業なんです。これは市長の肝煎りで始まったと思うんですけれども、途中コロナがあつて止まりました。その後、国際情勢というふうにおっしゃるんですけれども、今また非常に国際情勢は悪くなっているので、なかなかこれは進みにくいというふうになっているんですけれども、そうでなかった時期もあつたと思うんですよ。これは本当に毎年予算として上がってくる以上は、議会としてもこの予算をどういうふうに、国際交流をどうされるのかなということで聞かんとあかんわけですし、どれぐらいのスパンでどういうふうな、この2市とのどういう交流をしようと考えているのかというところを、本当に計画的に進められているのかなというところが、私はちょっとこの事業に関しては分からないので、もう少し詳細に、この先こういうふうな進捗がありますよ、進展がありますよということを原課のほうで思っていられらるんであれば、お聞きしたいと思いますし、市長のほうでそういった思いもあれば、ぜひお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

藤井本委員長 国際交流、お答えください。

西川課長。

西川企画政策課長 ベトナムに行った中で、まず相撲を通じた交流とかもすることができました。向こうのほうで、我々が来るということで相撲の大会を。ベトナムでスィン相撲というのがあるんですけども、そういうのをわざわざしてくれて、すごく歓迎ムードでしていただきました。その後、トゥアンホア郡というところがあるんですけども、その役所みたいなのところなんですけども、表敬訪問に行かせていただきまして、市長と向こうの人民委員長とご挨拶と会談とかをさせていただきまして、今後、子どもたちを通じた交流を進めていきたいなというところでお話はしております。その後もメールとかは送らせていただいているんですけども、ベトナムのほうで今ちょっと二層制の行政機構に再編が進められているというお話で、まずはお互いの市を知りましょう、文書でやり取りしましょうよというところからきっかけをつかみたいなと思っていたんですけども、ちょっと今、相手さんのほうがばたばたしているというような状況ですので、現在はそこを待っている状況ではございますが、これをきっかけに子どもであつたりとか、そういうところを中心に交流を進めていきたいなとは考えておるところでございます。

藤井本委員長 部分的なところはお話いただいたけど、市長、これ全体としてお答えください。

阿古市長 これは私が就任したときに多分お話しさせていただいたところやと思います。子どもたちにいろんな世界を感じてもらいたい、そういう意味におきまして、時差があまりないところのエリアというところで探させていただきました。その中で、先ほど話が出てきましたけども、東アジア地方政府会合のほうが奈良県であったときに、臨沂市の代表の方が来られていました。ですので、きっかけは実はそこやったんです。その夕食会の席でお話をさせていただいて、一度おいでくださいとお誘いをしました。そして葛城市に最終的には2度か3度来ていただいたんですけども、いろんなところを案内させていただきました。

それで歴史博物館をご覧いただいたときには、やはり中国大陆の文化と非常に共有した部分があるというところで、これは一緒にやりたいですねというお話、とんとん拍子に進みました。

残念ながら新型コロナウイルス感染症の問題がありましたので、2021年の2月に臨沂市のほうに私自身がお伺いすると、最終的な打合せをする予定になっておりました。先方のほうはサインでもというような話もあったんですけども、そちらのほうはまだ気持ちの整理も、私自身は一度も臨沂市にお伺いしていませんでしたので、数字だけは頭に入っておりました。東京よりか人口の多い市です。ですので、そのアンバランス性とかいろいろ気になるところがありましたので、一度拝見してからというのがありまして予定はしていたんですけども、その前年の12月に武漢で新型コロナウイルスの感染症が発生いたしまして、残念ながらお伺いすることは断念いたしました。その間、コロナ禍は当然のことながら、交流というものは無理でした。

それでコロナが明けてという時期になったんですけど、非常にある種、お国柄のこと、あまりここでは申し上げたくないんですけど、いろんな国の政策が日本とも合わないような雰囲気が見えてきました。ですので、そちらの交流のほうは一旦白紙という状態、一旦置かせていただいたんですね。その間にも実は問合せはあったんですけども、今まだちょっとその

段階まで来ていませんということで時間を置かせていただいておりますけれども、昨今の情勢は非常に更に厳しい状態になっておりますので、今のところ、臨沂市、中国との交流のほうは白紙の状態であるというのが今の現状でございます。

あともう一つ、オーストラリアのほう、実はいろいろアプローチはしておりました。そちらのほうは外務副大臣のほうにお世話になりまして、オーストラリアのほうのご紹介をいただいた都市もありました。しかしながら、その交流につきましては、内容が非常に子どもたち主体の内容とおったんですけれども、交流の事業そのものが進む段階までいきませんでしたので、その状態で今は終わっておるところでございます。

そして私自身は海外には、実は東アジア地方政府会合、ベトナムに寄していただいたのが初めてです。県のほうからは毎年お誘いがあったんですけれども、いろんな事情の中でお断りをしていたんですけれども、さすがに何回も断っておりましたので、寄していただきました。奈良県からは葛城市だけやったと思います。あと日本からは幾つもの市、県が、静岡県も来ておられましたし、幾つもあったと思うんですけれども、その中で非常に相撲文化というところもアピールしてまいりましたので、そういう意味におきましたら、非常に共通した部分が多かったんやろうと思います。ありがたいことに、わざわざ、本来でしたら神事としてやられている行事を私どもがお伺いするタイミングで開催をしていただいて、またテレビ放送もしていただいたような状況がございました。その中で、歓迎していただいたことに感謝を申し上げ、また風土、人柄等も考えた中で交流事業の可能性というものを考えながら、ベトナムは共産国でございますので、人民委員会というのが最終の決定権をお持ちですので、そちらの代表の方にお会いして、いろいろとお話をさせていただいておるとというのが今の現状でございます。

今後、国際状況も考えながら、子どもたちにいかに地球という惑星、地球というものを感じてもらえるのか、同じ年代の人たちが交流できるのかというのは当初からの私の願いでございますので、少しずつでも前進をしていきたいなという思いでいるところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑。

梨本委員。

梨本委員 市長からの思いも聞かせていただきましたので、進めていただきたいなというふうに思っております。

ここは国際交流、友好自治体交流事業は、国外及び国内の自治体とということにもなってるわけなんです。ですから国内、葛城市は、新庄村であったりとか、そういうほかの自治体さんとも連携しているわけですから、どういう友好自治体としての活動をしていくのか。なかなか海外との子どもたちの交流が難しいんやったら、そういったところも含めて、国内でもいろんなことをやれると思いますので、その辺りも含めて、せっかくこういう事業があるわけですから、進めていただきたいということで要望を出しておきます。

以上です。

藤井本委員長 要望ということにします。

ほかに質疑ございませんか。

谷原委員。

谷原委員 3点だけお願いします。

41ページ、2款1項4目の新庄庁舎管理事業でございます。予算案の概要だと12ページになりますが、空調設備賃借料ということで1,160万4,000円ほど計上になっているんですが、前年度予算と比べて40ポイントも増額となっております。これは新たな施設ということで拡張されてのあれなのか、それともそのほかの要因なのか、お聞かせ願えますか。

2つ目ですけれども、43ページになります、2款1項4目の市有財産管理事業で（仮称）當麻複合施設管理業務委託料ということで242万円ほど計上されていますけれども、これは委託業務内容を教えていただけないでしょうか。委託期間も含めて。まだ出来上がっておりませんので、施設の管理業務となると、期間がどうなのかということもありますし、どういう業務内容なのかということも含めてお願いします。

最後になりますけれども、49ページの2款1項8目街灯管理事業です。10節になりますけれども1,700万ほど出ているんですが、予算案の概要を見ますと、前年度と同じだけの大字補助金等も出ておるんですが、街灯のLED化についてどういう状況になっているかということ把握されておられましたら、教えていただけないでしょうか。大字によってはかなり蛍光灯、蛍光管のほうが残っているようなところもありますので、そこら辺。今、蛍光管の製造が中止になっておりますので、街灯は今後LED化促進が必要かなと思うので、この進捗状況について伺いたします。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 管財課の倉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

空調の賃借料につきましては、令和3年度より始まりました空調の熱源の賃借料に、令和8年度より新庄庁舎の2階の会議室の工事の部分が追加されております。この追加部分につきましては、令和7年の9月議会で債務負担承認をいただいたという中身でございます。

次に、2点目でございます。當麻庁舎の複合施設の管理業務委託でございます。指定管理をしていただくことは決まっているんですけど、指定管理業者が行わない業務、受電設備の点検であったり昇降機の点検であったり、その他、清掃業務等を委託するということになります。総合的に業務を委託するということになりまして、当該施設につきましては総合的に業務を委託して、そういう方式で想定して予算を計上しております。

業務内容といたしましては、来年の1月以降に施設が出来上がるという想定を組んでおりますので、約2か月間の業務委託をしたいというふうな形で計上というふうになっております。

以上でございます。

藤井本委員長 野地課長。

野地生活安全課長 生活安全課の野地でございます。よろしくお願いいたします。

すいません、街灯の全体のどんだけがLED化になっているかというのは、現在把握はし

ておらないというところです。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。新庄庁舎の空調施設の賃借料ですけれども、令和3年度からということで、施設が2階部分、広がっているところから、その部分が増額になっている。電気代等も使っておると思うんですが。再質問なんですけど、これ考え方なんですけども、教育委員会部局のほうは学校、体育館等の空調施設については起債をしてやると。今後、緊防債等も利用できるということもあって、指定避難所となっている体育館などは起債でやるということなんですけど、一方で庁舎関係についてはリースというふうなことになるんですね。要は平準化ということなんですけれども、ここら辺の考え方。どういう考え方でやられて。補助金がつくからという考え方なのか、補助金がつかなかったら予算の平準化でリースというふうなことなのか。そこら辺の考え方、もしお答えできるんだったら、お聞きしたいなと思うんです。これ追加になるんですけれども。

それから當麻複合施設管理業務委託料については了解いたしました。

街灯についても、大字がそれぞれ上げてこられるので、なかなか難しいと思うんですけれども、製造中止になっている中で、街灯が途中から高い蛍光管やったり大字負担も増えたりすると思うので、どこかでアナウンスをしていただいて、LED化にさせていただくようによろしくお願いいたします。

藤井本委員長 倉田課長。

倉田管財課長 起債で工事をやるか、リースのほうかというお話だと思うんですけど、新庄庁舎は公共施設ではなく、公的な施設というふうになりまして、なかなか補助に当たるような起債というのはないものでございますので、財政負担も鑑みまして、平準化ということでリース事業を選択したというふうにさせていただいております。

以上でございます。

藤井本委員長 よろしいですか。

谷原委員 了解です。

藤井本委員長 2時間間近くなりましたので、ここで暫時休憩をいたします。15分休憩します。5時25分に再開します。

休 憩 午後5時09分

再 開 午後5時25分

藤井本委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、ほかに質疑ございませんか。

谷原委員。

谷原委員 2点ほどお伺いします。58ページ、2款の2項2目諸税……。

藤井本委員長 まだいってないです。

谷原委員 ごめんなさい。ないです。

藤井本委員長 ほかないですね。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 増田議長。

増田議長 皆さんのご意見が終えたところで、私のほうから2点だけ、この間の課題といいますか、お聞きもさしていただきたいと思います。

1点目は、先ほどから非常に多くの意見が出ております芝桜の実施についてです。先ほど市長のほうからたくさんの市外からの参加も来ていただくことを望んでいると、こういうお話でございました。若干、その言葉に対して、私ちょっと違和感を覚えたんで、確認さしてください。この事業、要するに芝桜をやることによる事業効果、これをどのように考えておられるのか。私は地域の活性化とか市民の方が多く参加していただいてという、そっちのほうなんかと思ったら、いやいや外からの来ていただく方。観光振興とかという部分も含めて、それもありかなというふうに思うんで、この事業効果の考え方をお尋ねします。

2点目は、これも非常にたくさんのご意見ございました。公共交通に関してでございます。先日、総務建設常任委員会のほうでも私のほうから、今後実施予定されている協議会、計画にもありますように、地域公共交通計画策定ということの予定もされておるというふうに今後のスケジュールの中で聞いております。1回目は3月24日にその辺の今後の進め方についてのご協議があるというふうに伺っています。総務建設常任委員長と私と2人、出席する予定をしているんですけど。ここではそういう内容のお話は出ないと思いますが、総務建設の委員の皆さんにお願いしたんは、議会としての課題をどんどん聞かせてくれと。協議会の中でご意見を提案することが望ましいであるということ、いろんな意見を頂戴ねということをお願いをしておりました。

私考えるに、この事業目的。3つの大きな柱が、いろんな資料を見て、公共交通の事業目的、それはまず買い物、それから病院の通院、それから通勤通学と、この大きい柱3つであらうかなというふうに思うんです。市民の方からいろんなご意見を頂戴する中で、それが不自由なんだという苦情が多いんです。病院に行ったけど帰れないとか。帰りの便がないとか。非常に便数が少ないとか。先日ありましたように、ほかの高田市民病院は直接乗り入れするんですけども、ほかの病院の乗り入れがないとか。それとか商業施設に対する便数の頻度とか、駅に行く便の数が少ないとか。逆に言うと、この買い物と病院と駅、この3つの便数を何らかの形で増やすことをすれば、ある程度の改善というのは前進すると思うんですけど、その辺のところの便数と路線の目的、目標の考え方について、どのように今後改善を必要とされているのかということをお聞かせ願いたいなと思います。2点お願いします。

藤井本委員長 東副市長。

東 副市長 ただいまの議長のご意見にお答えをしたいと思います。

まず、芝桜の事業効果というところの部分でございます。これは一番最初、2年ほど前にもお話があったかなというふうに思うわけでございますけれども、要は高田の大中公園の桜というものをイメージして、行く行くはああいうふうな形になったらいいんじゃないかというのは市長のほうからもご答弁をさしていただいたかなというふうに思っておるわけですが。市内向けは、要は春には公園まつりであったり、秋には文化祭、また夏にはキャンドルナイトか、というふうに市内向けは市内向けとしてイベントは多々開催をさせていただ

いておるところでございます。

この芝桜につきましては、やはり葛城市の魅力、また観光の拠点として、あこをどうPRしていくかという部分で芝桜を捉えて、葛城の名前を全国に打っていききたいなというところで行った事業ということで。分けるのではないですよ。芝桜の祭りに市民の皆さんに来てもらっても全然結構なんですけれども、そういったすみ分けといいますか、ここはちょっと対市外向けに行った事業ということでご理解を賜れたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

藤井本委員長 さっき市長が言わはったんはちょっとニュアンスが違う。市長は、市民、市内というのが主で、しかしそれだけじゃなくて、市外へのアピールも兼ねると、このようにおっしゃって。ちょっと今の副市長のニュアンスが一緒でなかったら。もともと市外をターゲットとしているというふうに今聞こえたんやけどもね。市長は市内の方でということやけど。ちょっとニュアンスが違う。

阿古市長。

阿古市長 副市長が申し上げたのは、当初の気持ちが実はそうなんです。コロナ禍で非常に厳しい中で、市内向けには復興という、その思いがあって。それともう一つは、これから次のステップに葛城市が更に発展するためには、市外に対しての葛城市はこんなとこなんですよということをアピールする必要がある。一回来てくださいというような、そういう意味を込めての事業であるので、ですのでウエートとしては、市外の人をターゲットにするというのはまさにそこなんです。ただ、それが最終的に、先ほど申し上げましたけども、7対3の割合で現状来ていただいているというのは、非常にありがたいのかなと思っております。

決して市内の皆さん方をないがしろにしているわけでは全くないんですよ。市内の市民の皆様方に楽しんでいただくということを大きな目的にしているんですけども、ただ、大きな目標としては、市外に対しての葛城市のアピールが大きな意味を持つというのが、従前にあるイベントとは少し違うんですよというお話をさしていただいたと思います。

副市長の場合は、特に市外の部分だけ取り上げて話をさしていただいたんで、そういう印象を与えたかもわかりませんねけども、イベントの成り立ちといいますか、組み合わせ方というのは、まさにそういう組み合わせ方をしておるところでございます。

経済効果のほうは、そのデータは、事務方に任せます。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

経済効果のほうなんですけども、道の駅の売上げに関しましては、前年度4月よりも10%増ということを知っておりますので、いろいろ売上げにも貢献しているかなと。その期間中は少し下回ることもあるんやけども、全体的に見れば非常に効果は高いということは伺っております。

藤井本委員長 次、公共交通。

高垣部長。

高垣企画部長 企画部、高垣です。

ただいまの増田議長のご意見、ご質問なんですけど、葛城市の公共交通計画の中に買い物の支援であったり病院の通院であったり、また通勤通学的手段として葛城市の公共交通が位置づけられておるというところで、5年間の計画で8年度で終了するというところでございまして、先ほどの各委員さんやら一般質問でもご意見をいただいているように、来年度が見直しの年で、実際のところどのように、必要な方にどのような支援ができるのかという部分になるんですけども、もともとコミュニティバスは民間事業ができない部分で市が支えておるというところもありますので、現在利用されている方、また乗らない方、いろいろ意見を聞きながら路線を見直す、運行形態を見直すといういろんなハードルがあるという認識をしております。

その中では特に利用者の方の利便性を上げるのは大事だとは認識しているんですけど、やはり費用面、市がやっているということは税金で運営しているということで、その範囲内でのどのような効果を出せるのかというのを検討していくのが来年度の課題であって、それをまた我々は考えていくということを認識しておりますので、そのような形で予算化させていただいて、検討していきたいと考えております。

以上です。

藤井本委員長 増田議長。

増田議長 ありがとうございます。観光振興の1つの起爆剤というんですか、そういう効果も狙って、葛城市というものの魅力を1つ加えていただいたと。それが芝桜という名所を新たにつくっていただいた。これは非常にいいことやし、道の駅の売上げも上がったと。こういうお話でございますけども、先日どこでしたか、観光協会の会議の折にも若干触れたんですけども、相撲というものを1つのキーワードとして葛城市の魅力、観光振興というお話もございました。當麻寺があって相撲館があって、そこで止まるんじゃなしに、竹内街道もあって、綿弓塚もあってという面の発展とかですね。

ところが、ほんだらそこまで延ばしていただいて、葛城市の観光を半日、時間かけて観光していただく。結果的に何でお金を落としていただくんか。どういう効果を落としていただくんかという落としどころ、お金を落としてもらう手法とか、そういったものが先ほどは道の駅の売上げというようなことでお話がございましたけども、もっともっと何か落としていただく経済効果の工夫をこういう機会にご検討いただく、活性化、経済効果をしっかりと、観光事業としての経済効果をそういう起爆剤を基にやっていただくということも必要であろうかなと思いますので、よろしくお願いします。

公共交通につきましては、高垣部長も紹介していただきましたように、やっぱり買い物の利便性を上げる、病院通院の利便性を上げる、それから通勤通学に使い勝手がいい、駅に通じやすい。この向上しかないと思うんです、それ以外にね。そやから無駄な路線はあるとは言いませんけども、この便数をいろんな工夫をしていただいて、駅につながりやすい、病院につながりやすい、一気通貫で商業施設と病院と駅がとんとんとと届くような、そういう知恵と工夫を、今後路線の計画の中で取り入れていただいたらなと思います。よろしく

お願い申し上げておきます。答弁はよろしいです。

藤井本委員長 議長、ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

職員の方、入替えをお願いいたします。

次に、予算書54ページ、2款2項徴税費から65ページの2款の最後まででの質疑に入ります。
質疑ありませんか。

谷原委員。

谷原委員 2点ほど質問します。58ページ、2款2項2目の諸税徴収事業、12節の公金収納データ連携サービス導入支援業務委託料110万円ということになっております。この事業内容及び事業目的について伺いをいたします。併せて滞納についてのシステムの使用料が今年度予算についていないので、この関係もあるのかなと思うんですけれども、こちら辺どうなっているのかということをお聞きしたいというのが1つです。

それから60ページになります。2款3項1目、予算案の概要20ページで分かりやすいと思うんですが、個人番号カード関連事業になります。コンビニ交付サービス手数料等、これはかなり昨年度と大きな変動があると思いますので、この住民票等のコンビニ交付について、今この予算での考え方はどうなっているのかお聞きします。

以上2点です。

藤井本委員長 吉川室長。

吉川税務課主幹兼収納促進室長 税務課収納促進室長の吉川でございます。よろしく願いいたします。

公金収納データ連携サービス導入支援業務委託料の内容及び目的ということでございます。こちらにつきましては、地方税以外の公金収納デジタル化に伴うデータ連携に関する導入支援業務でございます。デジタル化対応につきましては、地方税の公金収納が先行導入しており、その仕組みを利用して、地方税以外の公金収納デジタル化を図ることとされております。令和6年、地方自治法の一部を改正する法律により、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金等の公金収納について、遅くとも令和8年9月までにデジタル化が開始できるよといった旨の改正がなされました。この改正に対応するため、今回の支援業務委託料を計上しております。

以上でございます。

藤井本委員長 滞納のというお話。

吉川税務課主幹兼収納促進室長 続けて、滞納管理システム使用料の減額についてでございます。令和8年3月以降、滞納管理システムは標準化基幹システム機能を使用することとなっており、税務課での使用料はなくなったものでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 村田課長。

村田総合窓口課長 総合窓口課の村田でございます。よろしく願いいたします。

2つ目のご質問でございます。概要書20ページの住民票のコンビニ交付の関連の費用が大

幅に減ったという理由でございます。こちらのほうにおきましては、予算書の60ページをご覧いただきたいと思います。使用料及び賃借料、コンビニ交付システム使用料につきまして、こちら129万6,000円を計上しております。こちらのほうが令和7年度は783万5,000円でございます。こちらコンビニ交付システムの使用につきましては、令和8年のこの3月より住基システムの標準化に伴いまして、使用するシステムが変更となります。従前は住基、ベンダーさんのサーバーを利用する方式でございましたが、今後は国の自治体基盤クラウドシステムの証明書発行機能を利用する方式に変更されます。それによりまして、発行1通につきまして180円の使用料を支払うという形になりまして、従前のサーバーを利用していた当時は月額約70万円の費用負担があったところでございます。こういったところから減額になったというものでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。まず、公金収納データ連携サービス導入支援業務委託料のほうですけれども、お伺いしたいんですが、市民の方にとってはどういう変化があるのかということをお聞きしたいんです。介護保険料、水道料金、後期高齢者保険料ですね。これがデジタル化になってどういうことになるのかというのがよく分からなかったの。行政のほうではデジタル化して管理をやっていくということなんだと思うんですけど、これについてどうなるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

コンビニ交付のほうなんですけれども、最後のほうがよく分からなかったんですけど、現在は1件当たり180円の使用料、今後180円に変わると。その代わり月額70万円、今までの月額70万円。ということは1件当たり、月額70万というのはトータルで月額70万ですよ。だから7,000件あれば、その月額を12で割ったら、その分の件数に対して70万なのかなと思ったんですけど、そうではなくて、1件当たりと月額というのがよく分からなくて混乱したので。例えば月当たり何ぼということで比較すると、例えば7,000件の実績の中ではどうなのかという、比較を同じ基準にさせていただかないと、片一方は月額で片一方は1件当たりの使用料となるとよく分からないので、そこをもうちょっと分かるようにしていただけたらありがたいんですけど。

藤井本委員長 村田課長、今のご希望どおりお答えいただけますか。分かるようにという。我々比較しやすいようにということ。

先に吉川室長。

吉川税務課主幹兼収納促進室長 市民へのということですけども、具体的には今、税のほうで先行していますように、地方団体のほうで共同運営しております地方税共同機構というところがございまして、そちらでe L T A Xシステムというのが運用しております。そちらを利用して、納税者また金融機関等でe L - Q Rと呼ばれるQ Rコード、そちらを使用することによりまして、納付データのほうが地方団体のほうへ飛んでくるようになっております。

そういった形で、出向かなくても納税のほうができるといった利便性が、介護とか後期とか、そういったものでも使用できるという利便性がございます。

以上でございます。

藤井本委員長 村田課長、再度すいません。

村田総合窓口課長 総合窓口課の村田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、現状のほうの費用負担のほうの話からさせていただきたいと思います。令和7年度におきましては、まずベンダーのサーバーの使用料でございます。金額を申し上げますと、63万5,600円掛ける税掛ける11か月分ということで769万程度、費用負担がございました。そこにプラス3月から自治体基盤クラウドシステムの方式に変更されますので、そちらのほうで180円掛ける800件掛ける1か月分ということで14万4,000円。それで合計といたしまして、先ほど申し上げました783万5,000円となっておったところでございます。

こちらのほうが令和8年度におきましては、1年間分全てがこの自治体基盤クラウドシステムのほうに変更となりますので、180円掛ける7,200件を見込んでおりますので、その金額が申し上げました129万6,000円となっております。そういったところでございます。お願いいたします。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 令和7年度は783万円のところが新年度から129万円と大幅に減額するようになると。住基ネットが基幹システムのほうに以降するというので、よく分かりました。

それから、公金収納データ連携サービスにつきましても、利便性がそういう形で出るということでした。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

奥本委員。

奥本委員 私からも、お約束の1点だけ。56ページのふるさと納税なんですけども、これトータルで質問します。この間、非常に頑張ってください、ふるさと納税のところの税収が増えてきているのは非常に喜ばしいところなんですけども、これまでのところで、葛城市民がよそにふるさと納税されたら控除があるわけなんですね。控除のところなんです。葛城市で所得税と住民税が控除されて、75%のところのうちの残り25%。75%が交付税で返ってくるんですね。25%がマイナスになると。そのマイナスになっている総額のところをお聞きしたいのと、今現状ポータルサイトの手数料、決済手数料とかも含めた額を一緒に引いたら、最終的に葛城市としてどんだけプラスになったか。それをお聞きしたいと思います。

もう1点の質問が、本当はさっきのところ聞くべきかわかりませんが、51ページに企業版ふるさと納税のこれは連絡協議会か何かの費用なので、実際はこれも動いていないというところが分かるんですけども、いつも言っているところ、企業版ふるさと納税はどうなっていますかという。合わせて2つ、お願いします。

藤井本委員長 高松課長。

高松税務課長 税務課の高松です。よろしくお願いいたします。

奥本委員さんのまず1点目のふるさと納税に関する葛城市民の方が他市のほうへ寄附した金額でございますが、今現状、令和7年度分の実績見込みから説明のほうさせていただきます。令和8年度分は昨日まで申告の受付をしておりましたので、実績等はまだこれからにな

りますので、7年度の見込みで申し上げます。

令和7年度の他市への寄附総額としましては2億1,842万5,000円でございます、そのうち市民税の控除額として影響が出る分が約1億300万円でございます。そのうちの75%が補てんされますので、実質市税の減収分の25%は約2,500万円が減収になるということでございます。税務課からは以上で、あとプラスのほうの話も私のほうから申し上げていいですか。

今のところでいうと、7年度の予算上の見込みでいくと、今の8年度の予算でいくと、2億円の寄附金が入ってきて、1億円の経費が出ているという予算計上をされているようなので、差額を見ると1億円のプラスになっているので、そこから2,500万減るから、約7,500万円ぐらいがプラスになるというような状況になっております。

以上です。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

企業版ふるさと納税の実績でよろしいですか。7年度は1件、10万円の寄附がございました。

以上でございます。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 令和7年度のところの数値と令和8年度の予算でいくと、他市へ2億1,842万5,000円の寄附をされて、そのうちの控除とか市のやつもひくくめて、最終的に市は2,500万円のマイナスになっている、他市へですね。それとあと現状の8年度の予算からいくと、葛城市のところでプラスになる金額は、差引きすると7,500万円。これはポータルサイトの委託料とか手数料も引いた上で7,500万円の税収が増えているということなので、ほかのところの自治体でもふるさと納税に力を入れているところというのは自由に使えるお金が結構増えてきているところで、いろんな施策をされております。法令に違反するところまでいけとは言いませんけども、やはり知恵を絞ったら増えるところなので、引き続き頑張っていただけたらと思います。非常に頑張っていただいていることに感謝申し上げます。

それと企業版ふるさと納税、毎年言っていますけども、返礼品は要らないんですよ。だから、地方創生の応援税制という別名があるように、我々はどうやりたいということに対して企業が応援する。税額控除が8割、9割、たしかあったと思うんですけども、企業にとっても非常においしいメニューなんです。我々がどれだけ知恵を絞れるかだけなんで、ここは引き続き頑張っていただきたいなと。10万円あったということで、それはそれでいいんですけど、金額的にはまだまだ不満が残る金額なので。この2つ頑張ってもらったら、本当に葛城市、いろいろ施策が自由にできますのでね、頑張っていただきたいと言うておきます。

以上です。

藤井本委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、1款議会費、2款総務費の質疑を終結いたします。

本日はこれにて委員会を終了いたします。

なお、明日18日水曜日午後1時より委員会を再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。本日はご苦労さまでございました。

延 会 午後5時57分